

富士市公立教育・保育施設再配置計画

平成 30 年 3 月

富 士 市

(目次)

1. はじめに	1
1-1 富士市公立教育・保育施設再配置計画とは	1
1-2 策定の背景	1
1-3 計画の位置づけ	1
1-4 計画期間	2
1-5 圏域及び対象施設	3
2. 富士市の教育・保育施設の沿革	7
3. 教育・保育施設の現状と課題	9
3-1 人口の動向	9
3-2 教育・保育施設の利用状況	17
3-3 公立教育・保育施設における実施事業の状況	25
3-4 公立教育・保育施設のあり方に関する意見・意向	31
3-5 公立教育・保育施設の課題	46
4. 教育・保育環境の適正化に向けた基本方針	47
4-1 公立教育・保育施設が担うべき役割	47
4-2 公立教育・保育施設の再配置の基本方針	48
5. 公立教育・保育施設再配置計画	51
5-1 公立教育・保育施設種別ごとの再配置の方針	51
5-2 圏域別再配置計画	52
6. 計画の実現に向けて	59
6-1 再配置に向けた概略スケジュール	59
6-2 推進体制	60
7. 参考資料	61
7-1 富士市公立教育・保育施設あり方懇話会名簿	61
7-2 用語解説	62

1. はじめに

1-1 富士市公立教育・保育施設再配置計画とは

富士市公立教育・保育施設再配置計画（以下「再配置計画」という。）とは、富士市における、今後の公立教育・保育施設の効率的な運営、適切な施設の規模や配置など、ハード・ソフト両面から目指すべき姿を明らかにし、市全体の基本的な方向性を示すものです。

1-2 策定の背景

現在、我が国では、少子高齢・人口減少社会の本格的到来、核家族化のさらなる進行、女性の社会進出に伴う保護者の就労環境の変化などを背景に、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化してきており、本市においても同様の環境変化がみられます。

本市の公立教育・保育施設は、平成 30 年 3 月現在（平成 30 年 4 月以降開設予定園含む）で幼稚園が 10 園、保育園が 20 園（地域型保育事業所含む）、認定こども園が 1 園の計 31 園を設置していますが、幼稚園の入園児童数は減少傾向にある一方、就労を希望する母親の増加等に伴う保育ニーズの高まりを背景に、保育園の入園希望児童数は増加傾向にあるなど、市全体としてバランスの良い教育・保育施設の整備が必要となっています。

このような中、本市においては、平成 27 年 3 月に、「子どもが健やかに育ち 安心して子どもを生き育てることができるまち ふじ」を基本理念とする「富士市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域のニーズに応じた計画的・総合的な子育て支援を質・量の両面から充実するための基本施策を定めました。

また、社会・経済情勢の変化を踏まえ、本市が有する公共施設を効果的・効率的に整備・管理運営する観点から、平成 27 年 4 月には「富士市公共施設マネジメント基本方針」を、平成 28 年 9 月には「富士市公共施設再編計画」を策定し、公立幼稚園や公立保育園の再編の方向性を定めました。

このことから、本市では、乳幼児期の教育・保育環境の向上を図りつつ、持続可能な都市経営の実現に向けた教育・保育施設の配置の適正化を進めることが必要不可欠となっているため、今後の公立教育・保育施設の効率的な運営や定員設定など、ハード・ソフト両面からの目指すべき姿を明らかにし、市全体の基本的な方向性を示すものとなる再配置計画を策定することとしました。

1-3 計画の位置づけ

再配置計画は、「第五次富士市総合計画」の「第 2 章 健康・福祉」－「第 2 節 子育て－保育環境の充実」の中の、「保育サービスの質的向上」及び「施設環境の整備・充実」に位置づけています。

また、「富士市子ども・子育て支援事業計画」では、「第 4 章 基本施策」－「第 1 節 子ども・子育て支援サービスの充実」の中の、「教育・保育・地域型保育の充実」及び「幼児期の教育・保育の一体的提供及び施策の方向性」に位置づけています。

さらに、「富士市公共施設マネジメント基本方針」では、「第 3 章 公共施設マネジメント基本方針」－「3.1 基本方針」－「3.1.1 一般公共建築物」の中の、「幼稚園」及び「保

1. はじめに

育園」に、「富士市公共施設再編計画」では、「第3章 用途別再編計画」－「3.1 用途別再編計画」の中の、「幼稚園」及び保育園に位置づけています。

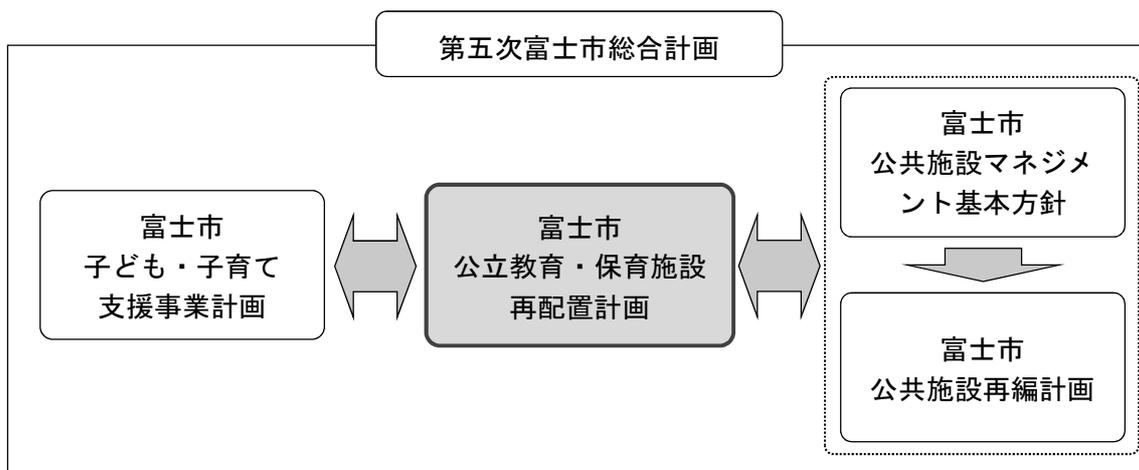


図. 計画の位置づけ

1-4 計画期間

再配置計画の計画期間は、平成30年度～平成39年度の10年間とします。

また、今後の国の制度の動向や、社会・経済情勢等の変化に応じて、適宜見直しを図るものとします。

※計画期間中に新元号への変更が予定されていますが、計画策定の時点では新元号が未定であることから、再配置計画では現元号を使用し、新元号の移行に伴い元号を読み替えるものとします。

1-5 圏域及び対象施設

「富士市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援サービスの提供区域として6の圏域を設定しているため、再配置計画においても、この圏域を踏襲するものとします。

また、再配置計画の対象施設は、富士市が設置する「幼稚園」、「保育園（地域型保育事業所含む）」及び「認定こども園」としますが、計画の検討にあたっては、私立幼稚園や民間保育園（地域型保育事業所含む）、民間認定こども園の状況も考慮するものとします。

表. 圏域と小学校区

圏域	小学校区
吉原西部	吉原小、伝法小、今泉小、青葉台小、広見小
吉原東部	吉永第一小、吉永第二小、原田小、神戸小、富士見台小、須津小、東小、元吉原小
富士北部	富士第一小、富士中央小、岩松小、岩松北小
富士南部	富士第二小、富士南小、田子浦小
鷹岡・大淵	鷹岡小、大淵第一小、大淵第二小、丘小、天間小
富士川	富士川第一小、富士川第二小

表. 再配置計画の対象施設（公立教育・保育施設） H30.3月現在

圏域	幼稚園	保育園 (地域型保育事業所)	認定こども園	計
吉原西部	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一保育園 ・ 第二保育園 ・ 杉の木保育園 ・ 広見保育園 	—	4園
吉原東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元吉原幼稚園 ・ 原田幼稚園 ・ 昭和幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三保育園 ・ 柏原保育園 	—	5園
富士北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩松幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蓼原保育園 ・ なかじま保育園 ・ 岩本保育園 	—	4園
富士南部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田子浦幼稚園 ・ 浜幼稚園 ・ 南幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南保育園 ・ 浜保育園 ・ 森島保育園 ・ (みなみっこ) 	—	7園
鷹岡・大淵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大淵幼稚園 ・ 天間幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中野保育園 ・ 鷹岡保育園 ・ 厚原保育園 ・ 浅間保育園 ・ てんま保育園 ・ (てんまっこ※1) 	—	8園
富士川	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士川第一幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩淵保育園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松野こども園 	3園
計	10園	20園	1園	31園

※1：平成30年4月1日開所予定

1. はじめに

【参考】表. 私立幼稚園・民間保育園等一覧 H30.3月現在

圏域	幼稚園	保育園 (地域型保育事業所)	認定こども園	計
吉原西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ いまいづみ幼稚園 ・ 吉原聖母幼稚園 ・ 富士リズム幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝法保育園 ・ 松の実保育園 ・ 緑ヶ丘保育園 ・ (チビッコ園ひばり) ・ (長田小児センター) ・ (つぐみ) ・ (慶明保育園※1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園曙幼稚園 ・ 認定こども園わかば幼稚園 	12園
吉原東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひな保育園 ・ 愛生保育園 ・ 中里保育園 ・ 富士見台リズム保育園 ・ (託児ルームびよこ※2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園みのる幼稚園 ・ 認定こども園須津幼稚園 ・ 認定こども園鈴川幼稚園 ・ 認定こども園富士見台リズム 	10園
富士北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ するが幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士保育園 ・ みどりご保育園 ・ 岩松保育園 ・ 松岡保育園 ・ えのき保育園 ・ 富士さくら保育園 ・ (富士松本園) ・ (プティット) ・ (ドゥーラの森) ・ (富士にじいろ保育園※3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士中央幼稚園 ・ すみれ認定こども園 	13園
富士南部	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆきよし幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかくさ保育園 ・ 川成島保育園※4 ・ (ゆい保育園※5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園富士ふたば幼稚園 	5園
鷹岡・大淵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士光明幼稚園 ・ 藤田幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士わかば保育園 ・ (富士ことのは保育園) ・ (ぶちっこ園) ・ (くものうえ※6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ たかおかこども園 	7園
富士川	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園さくら台幼稚園 	1園
計	8園	29園	11園	48園

※1：平成30年4月1日開所予定

※2：平成30年3月31日閉所予定

※3：平成30年4月1日開所予定

※4：平成32年4月1日開園予定

※5：平成30年4月1日開所予定

※6：平成30年4月1日開所予定

富士市教育・保育施設の設置状況(H30.3月現在)※H30.4月以降開設予定園含む

凡 例	
公立	○ 幼稚園
	● 保育園
	⊗ 地域型保育事業所
私立・民間	● 認定こども園
	◇ 幼稚園
	◇ 保育園
	◆ 地域型保育事業所
	◆ 認定こども園
市街化区域	

圏域	公・民	種別	園名	備考
富士西部	公立	第一保育園		
		第二保育園		
		杉の木保育園		
		広見保育園		
		いまいづみ幼稚園		
	私立・民間	吉原聖母幼稚園		
		富士リズム幼稚園		
		伝法保育園		
		松の実保育園		
		緑ヶ丘保育園		
富士北部	公立	つぐみ幼稚園		
		長田小児センター		
		つぐみ保育園		
		慶明保育園		
		認定こども園		
	私立・民間	認定こども園		
		認定こども園		
富士中部	公立	元吉原幼稚園		
		原田幼稚園		
		昭和幼稚園		
		第三保育園		
		相原保育園		
	私立・民間	神戶幼稚園		
		ひな保育園		
		富士見台		
		認定こども園		
		認定こども園		
富士東部	公立	岩松幼稚園		
		大淵幼稚園		
		中野幼稚園		
		能岡幼稚園		
		厚原幼稚園		
	私立・民間	藤田幼稚園		
		認定こども園		
富士川	公立	大淵幼稚園		
		中野幼稚園		
		能岡幼稚園		
		厚原幼稚園		
		茂原幼稚園		
	私立・民間	認定こども園		
		認定こども園		



2. 富士市の教育・保育施設の沿革

●明治・大正～昭和 20 年代

本市では、明治末から大正期にかけて、農繁期の季節託児所が開かれました。また、原田幼稚園と富士川第一幼稚園が、小学校内に付設されました。昭和初期には、託児所が各地区の仏教寺院を中心に運営されるようになりました。昭和 13 年に「社会事業法」が制定され、吉原と鷹岡地区に各 1 か所、託児所が設置され、昭和 22 年に制定された「児童福祉法」で、従来の託児所が認可保育所へと整備されました。

また、昭和 22 年には「学校教育法」が制定され、6・3・3・4 の教育制度の系統の中に、学校教育の一環として幼児教育が位置づけられました。

このような中、本市では公立保育園として第一保育園及び鷹岡保育園を、公立幼稚園として元吉原幼稚園、昭和幼稚園、岩松幼稚園及び田子浦幼稚園を開園しました。

●昭和 30 年代

昭和 30 年代に入ると、経済成長に伴う女性労働力への需要から、保育所の必要性が高まるとともに、学校教育の普及とともに幼児教育の必要性も高まり、昭和 31 年に「幼稚園教育要領」が策定されました。

このような中、本市では多くの公立保育園と公立幼稚園を開園し、公立保育園として第二保育園、第三保育園、蓼原保育園、南保育園、浜保育園、厚原保育園及び浅間保育園を、公立幼稚園として大淵幼稚園及び富士川第二幼稚園を開園しました。

●昭和 40 年代～昭和 50 年代

昭和 40 年代～昭和 50 年代も毎年 1 園程度が新設されていき、本市では公立保育園として杉の木保育園、広見保育園、柏原保育園、なかじま保育園、岩本保育園、森島保育園、中野保育園、てんま保育園、岩淵保育園及び松千代保育園を、公立幼稚園として浜幼稚園、南幼稚園及び天間幼稚園を開園しました。

現在の本市の公立教育・保育施設のほとんどは、概ねこの年代までに設置しました。

●平成年代～

平成年代に入ると、保育内容や教育内容のさらなる充実化に向けた制度が開始されました。

平成 2 年には「新保育指針」が出され、一時的保育や延長保育、園庭開放など、子育て中の母親支援となる地域子育て支援事業が次々と開始され、平成 10 年頃からは待機児童対策として、年度途中の入所拡大や定員の弾力的運用、施設改築による定員増、保育ママ制度の導入等が実施されるようになりました。

また、平成 10 年には「幼稚園教育要領」が全面改訂され、小学校との連携や幼稚園運営の弾力化を中心とする内容が盛り込まれました。

このような中、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進を目指した「認定こども園法」が平成 18 年に制定され、幼保一元化の推進に向けた「認定こども園制度」が始まるとともに、平成 24 年には「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、平成 27 年度より、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援を総合的に進める「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。このような新たな制度の流れを踏まえ、本市では、平成 27 年度末に富士川第二幼稚園と松千代保育園を統廃合し、平成 28 年度より松野こども園として運営を開始しています。

さらに、本市では待機児童解消に向けた取組として、公立幼稚園を活用した小規模保育事業を実施しているところであり、平成 28 年度は南幼稚園内に「市立南小規模保育事業所(みなみっこ)」を開設しています。また平成 30 年度には天間幼稚園内に「市立天間小規模保育事業所(てんまっこ)」を開設する予定です。

表. 富士市の公立教育・保育施設の沿革

圏域	施設種別	公立施設名	S20年代まで	S30年代	S40年代	S50年代	...	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)
吉原西部	保育園	第一保育園	■				...					
		第二保育園		■			...					
		杉の木保育園			■		...					
		広見保育園			■		...					
吉原東部	幼稚園	元吉原幼稚園	■				...					
		原田幼稚園	■				...					
		昭和幼稚園	■				...					
	保育園	第三保育園		■			...					
柏原保育園				■		...						
富士北部	幼稚園	岩松幼稚園	■				...					
	保育園	蓼原保育園		■			...					
		なかじま保育園			■		...					
		岩本保育園			■		...					
富士南部	幼稚園	田子浦幼稚園	■				...					
		浜幼稚園			■		...					
		南幼稚園			■		...					
	保育園	南保育園		■			...					
		浜保育園		■			...					
		森島保育園				■	...					
	小規模保育事業所	みなみっこ					...				■	
鷹岡・大淵	幼稚園	大淵幼稚園		■			...					
		天間幼稚園			■		...					
	保育園	中野保育園			■		...					
		鷹岡保育園	■				...					
		厚原保育園		■			...					
		浅間保育園		■			...					
		てんま保育園			■		...					
小規模保育事業所	てんまっこ					...					H30.4.1開所予定	
富士川	幼稚園	富士川第一幼稚園	■				...					
		富士川第二幼稚園		■			...		閉園			
	保育園	岩淵保育園			■		...		閉園			
		松千代保育園			■		...		閉園			
認定こども園	松野こども園					...			■			

3. 教育・保育施設の現状と課題

3-1 人口の動向

(1) 総人口の動向

富士市の人口は平成 22 年の 261,571 人をピークに減少に転じており、平成 29 年には、ピーク時の約 2.5%減の 255,060 人となっています。

人口の減少は今後も続き、10 年後の平成 39 年には、ピーク時の約 8.1%減の 240,368 人となることが推測されます。

(2) 就学前児童数 (0~5 歳人口) の動向

就学前児童数 (0~5 歳人口) は、総人口のピークである平成 22 年以前から減少傾向にあり、平成 29 年には、平成 22 年の約 14.6%減の 12,184 人となっています。

就学前児童数の減少は今後も続き、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 28.1%減の 10,258 人となることが推測されます。

表. 富士市の総人口及び就学前児童数 (0~5 歳人口) の動向<抜粋>

(出典：実績値は住民基本台帳 (各年 4 月 1 日現在)、推計値は庁内資料 (H27 を基準とする中位推計))

	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39 (2027) (推計値)
総人口(人)	261,571	261,335	260,559	259,339	258,241	257,215	256,126	255,060	240,368
対H22増減率	-	-0.1%	-0.4%	-0.9%	-1.3%	-1.7%	-2.1%	-2.5%	-8.1%
0~5歳人口(人)	14,260	14,011	13,829	13,509	13,125	12,802	12,458	12,184	10,258
対H22増減率	-	-1.7%	-3.0%	-5.3%	-8.0%	-10.2%	-12.6%	-14.6%	-28.1%

注) H22~H29 は実績値、H39 は推計値

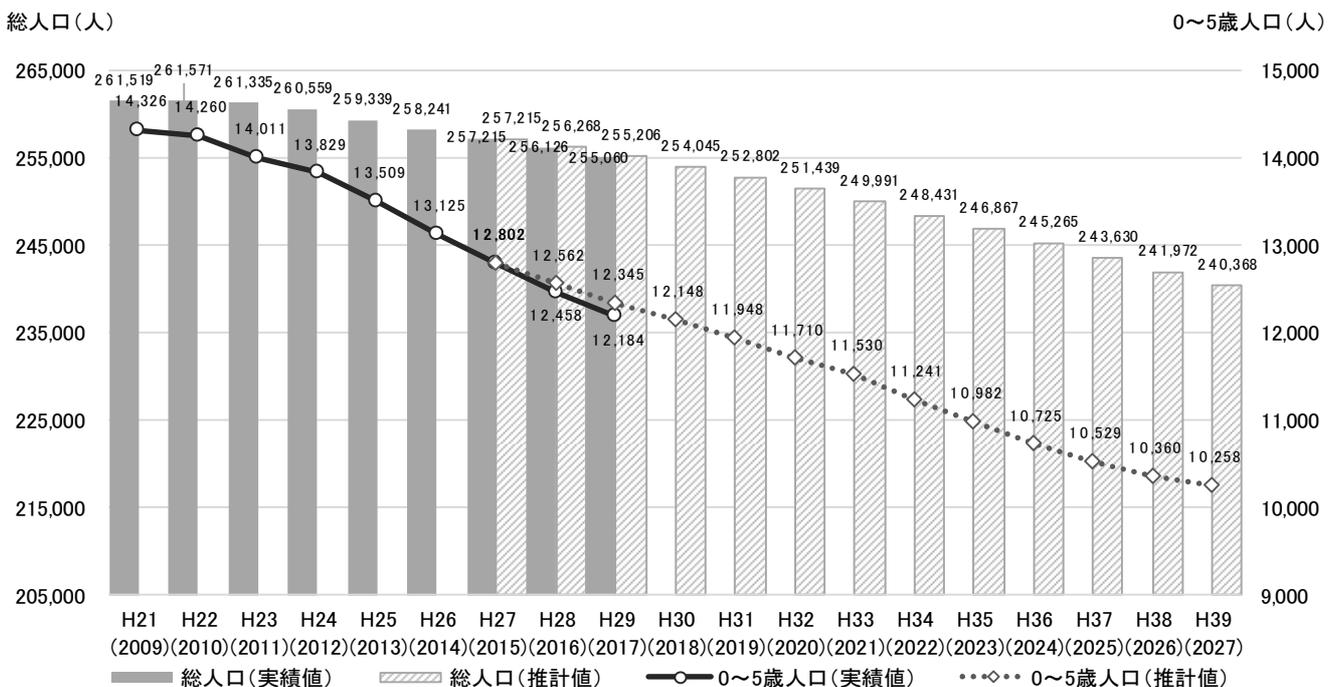


図. 富士市の総人口及び就学前児童数 (0~5 歳人口) の動向

(出典：実績値は住民基本台帳 (各年 4 月 1 日現在)、推計値は庁内資料 (H27 を基準とする中位推計))

3. 教育・保育施設の現状と課題

(3) 圏域別の人口・就学前児童数（0～5歳人口）の動向

平成29年の圏域人口は、吉原西部が最も多く59,130人、富士川が最も少なく16,121人となっています。就学前児童数（0～5歳人口）も同様であり、吉原西部が最も多く2,781人、富士川が最も少なく654人となっています。

また、すべての圏域において、平成39年の圏域人口及び就学前児童数は大きく減少すると推測されます。平成22年に対する減少率は、圏域人口は吉原東部が最も高く約16.0%減、次いで富士川の約14.9%減、吉原西部の約7.2%減となっており、就学前児童数は吉原東部が最も高く約35.5%減、次いで富士南部の約30.0%減、富士北部の約28.8%減となっています。

表. 圏域別の人口及び就学前児童数（0～5歳人口）の動向＜抜粋＞

（出典：実績値は住民基本台帳（各年4月1日現在）、推計値は庁内資料（H27を基準とする中位推計））

		H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39 (2027) (推計値)
吉原西部	総人口(人)	61,057	60,767	60,386	60,336	60,174	59,885	59,442	59,130	56,664
	対H22増減率	—	-0.5%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.9%	-2.6%	-3.2%	-7.2%
	0～5歳人口(人)	3,187	3,096	3,001	3,067	3,009	2,975	2,856	2,781	2,565
	対H22増減率	—	-2.9%	-5.8%	-3.8%	-5.6%	-6.7%	-10.4%	-12.7%	-19.5%
吉原東部	総人口(人)	52,144	51,752	51,493	50,876	50,464	49,916	49,238	48,567	43,808
	対H22増減率	—	-0.8%	-1.2%	-2.4%	-3.2%	-4.3%	-5.6%	-6.9%	-16.0%
	0～5歳人口(人)	2,530	2,477	2,503	2,388	2,382	2,299	2,200	2,071	1,633
	対H22増減率	—	-2.1%	-1.1%	-5.6%	-5.8%	-9.1%	-13.0%	-18.1%	-35.5%
富士北部	総人口(人)	40,937	41,193	41,325	41,087	41,099	41,220	41,397	41,417	40,100
	対H22増減率	—	0.6%	0.9%	0.4%	0.4%	0.7%	1.1%	1.2%	-2.0%
	0～5歳人口(人)	2,622	2,607	2,587	2,549	2,479	2,402	2,348	2,346	1,866
	対H22増減率	—	-0.6%	-1.3%	-2.8%	-5.5%	-8.4%	-10.5%	-10.5%	-28.8%
富士南部	総人口(人)	44,132	44,279	44,104	43,966	43,760	43,646	43,704	43,677	41,526
	対H22増減率	—	0.3%	-0.1%	-0.4%	-0.8%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-5.9%
	0～5歳人口(人)	2,764	2,727	2,647	2,502	2,312	2,244	2,209	2,113	1,936
	対H22増減率	—	-1.3%	-4.2%	-9.5%	-16.4%	-18.8%	-20.1%	-23.6%	-30.0%
鷹岡・大淵	総人口(人)	46,244	46,359	46,318	46,293	46,129	46,049	45,974	46,025	43,719
	対H22増減率	—	0.2%	0.2%	0.1%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-5.5%
	0～5歳人口(人)	2,437	2,385	2,372	2,291	2,238	2,192	2,175	2,206	1,750
	対H22増減率	—	-2.1%	-2.7%	-6.0%	-8.2%	-10.1%	-10.8%	-9.5%	-28.2%
富士川	総人口(人)	16,976	16,885	16,827	16,675	16,518	16,387	16,265	16,121	14,441
	対H22増減率	—	-0.5%	-0.9%	-1.8%	-2.7%	-3.5%	-4.2%	-5.0%	-14.9%
	0～5歳人口(人)	711	707	706	701	696	679	664	654	508
	対H22増減率	—	-0.6%	-0.7%	-1.4%	-2.1%	-4.5%	-6.6%	-8.0%	-28.6%

注) H22～H29は実績値、H39は推計値

①吉原西部

吉原西部の圏域人口は平成 22 年の 61,057 人をピークに減少に転じており、平成 29 年は平成 22 年の約 3.2%減の 59,130 人となっています。なお、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 7.2%減の 56,664 人となることが推測されます。

就学前児童数（0～5 歳人口）は、平成 22 年の 3,187 人をピークに減少傾向となっており、平成 29 年は平成 22 年の約 12.7%減の 2,781 人となっています。なお、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 19.5%減の 2,565 人となることが推測されます。

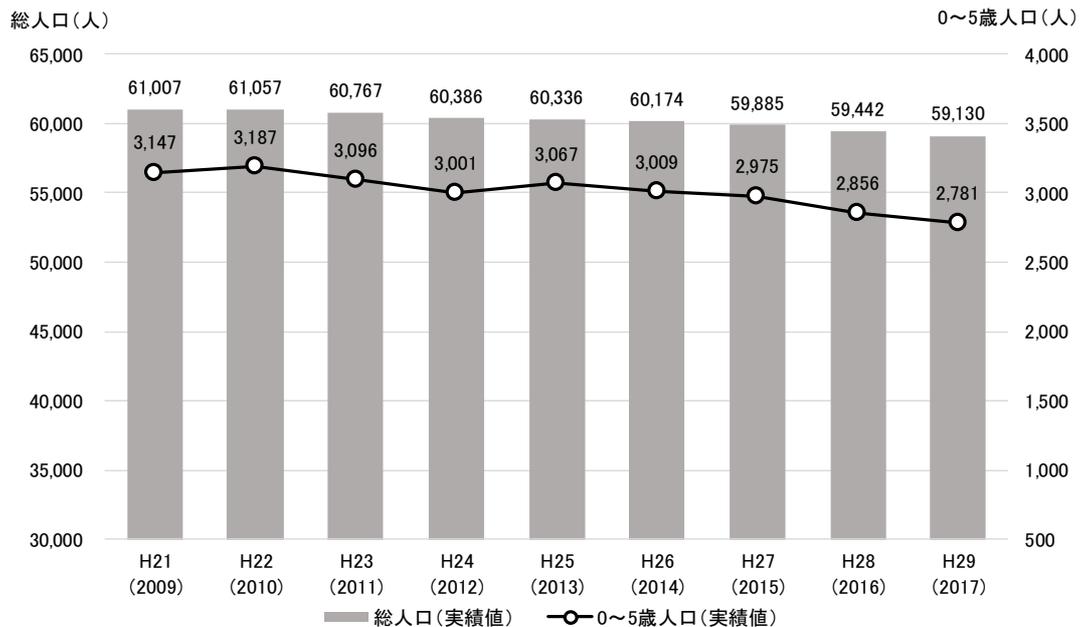


図. 吉原西部の総人口及び就学前児童数（0～5 歳人口）の動向【実績値】

（出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在））

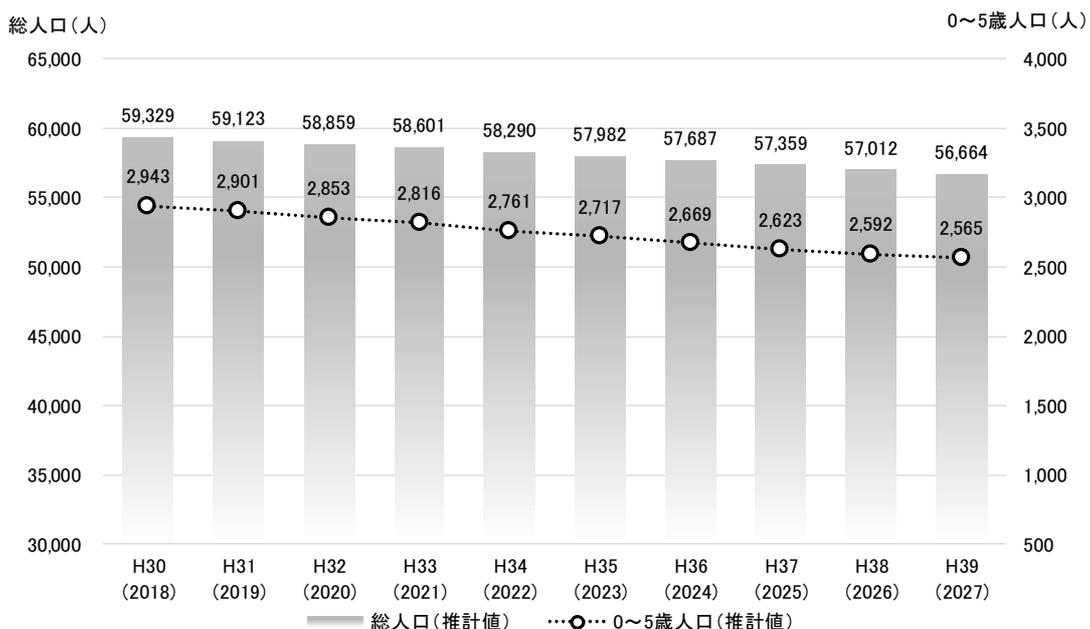


図. 吉原西部の総人口及び就学前児童数（0～5 歳人口）の動向【推計値】

（出典：庁内資料（H27 を基準とする中位推計））

注：推計値は H27 人口を基準として算出しているため、H29 実績値と H30 推計値に開きが生じている場合がある。

3. 教育・保育施設の現状と課題

②吉原東部

吉原東部の圏域人口は減少傾向が続いており、平成 29 年は平成 22 年の約 6.9%減の 48,567 人となっています。なお、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 16.0%減の 43,808 人となることが推測され、減少率は市内で最も高い水準にあります。

就学前児童数（0～5 歳人口）も圏域人口と同様に減少傾向が続いており、平成 29 年は平成 22 年の約 18.1%減の 2,071 人となっています。なお、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 35.5%減の 1,633 人となることが推測され、減少率は市内で最も高い水準にあります。

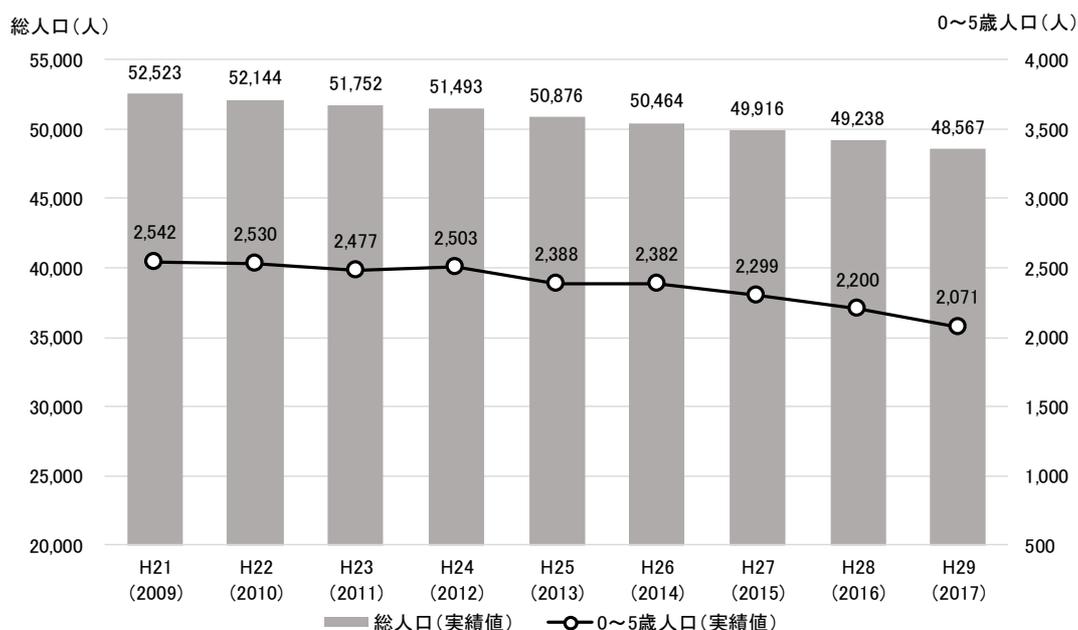


図. 吉原東部の総人口及び就学前児童数（0～5 歳人口）の動向【実績値】

（出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在））

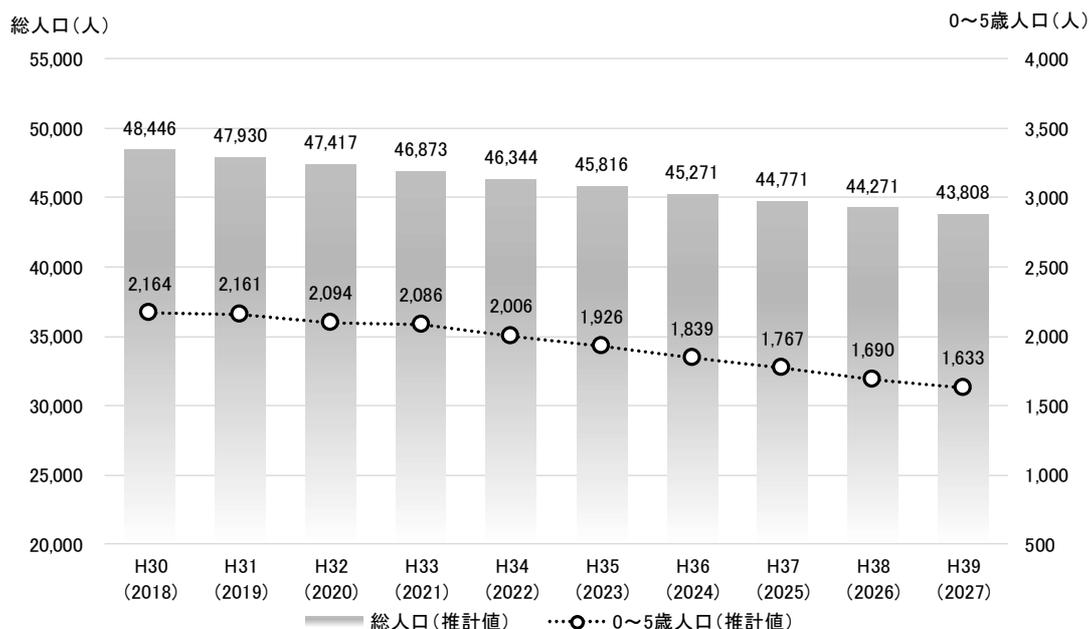


図. 吉原東部の総人口及び就学前児童数（0～5 歳人口）の動向【推計値】

（出典：庁内資料（H27 を基準とする中位推計））

注：推計値は H27 人口を基準として算出しているため、H29 実績値と H30 推計値に開きが生じている場合がある。

③富士北部

富士北部の圏域人口は平成 25 年に一度落ち込んだもののその後回復し、平成 29 年は平成 22 年の約 1.2%増の 41,417 人となっています。なお、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 2.0%減の 40,100 人となることが推測されます。

就学前児童数（0～5 歳人口）は、平成 22 年の 2,622 人をピークに減少傾向となっており、平成 29 年は平成 22 年の約 10.5%減の 2,346 人となっています。なお、10 年後の平成 39 年には、平成 22 年の約 28.8%減の 1,866 人となることが推測されます。

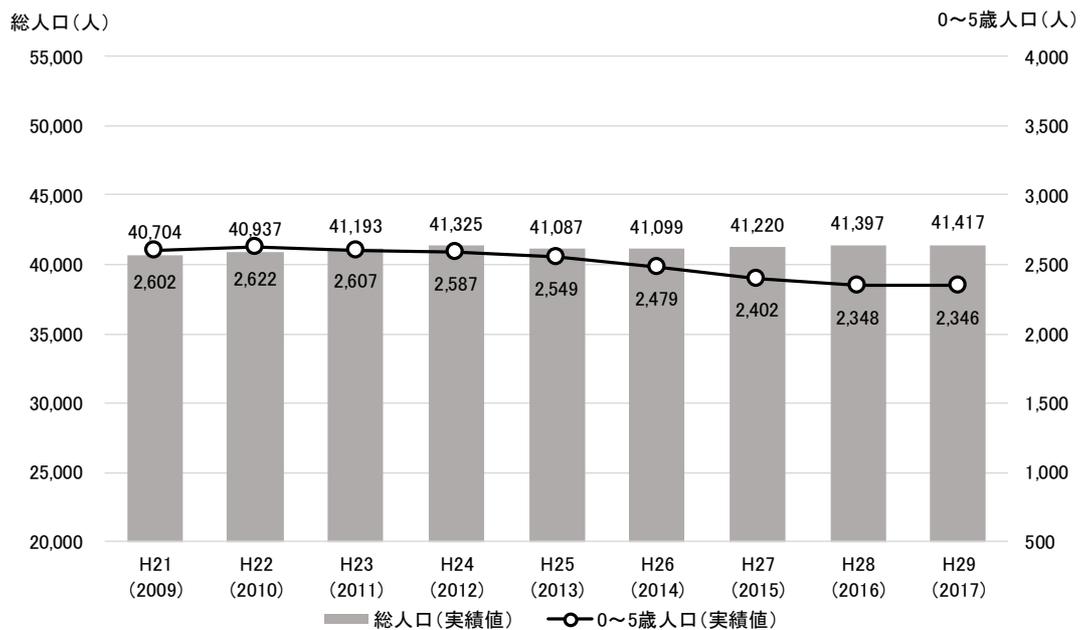


図. 富士北部の総人口及び就学前児童数（0～5 歳人口）の動向【実績値】

（出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在））

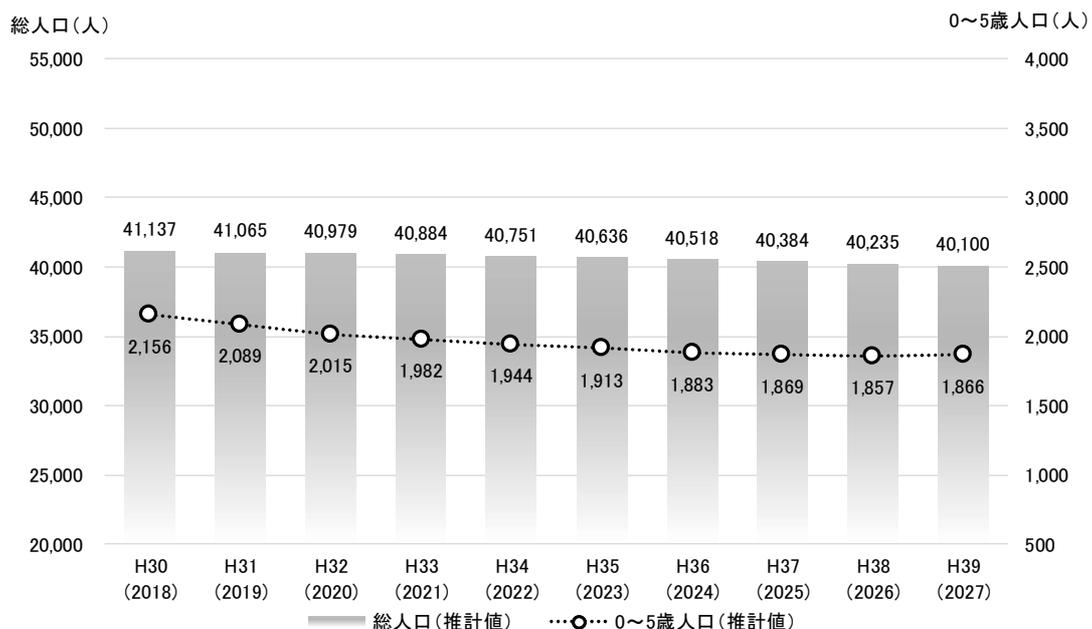


図. 富士北部の総人口及び就学前児童数（0～5 歳人口）の動向【推計値】

（出典：庁内資料（H27 を基準とする中位推計））

注：推計値は H27 人口を基準として算出しているため、H29 実績値と H30 推計値に開きが生じている場合がある。

3. 教育・保育施設の現状と課題

④富士南部

富士南部の圏域人口は平成23年の44,279人をピークに減少傾向となっており、平成29年は平成22年の約1.0%減の43,677人となっています。なお、10年後の平成39年には、平成22年の約5.9%減の41,526人となることが推測されます。

就学前児童数(0～5歳人口)は減少傾向が続いており、平成29年は平成22年の約23.6%減の2,113人となっています。なお、10年後の平成39年には、平成22年の約30.0%減の1,936人となることが推測され、減少率は市内で2番目に高い水準にあります。

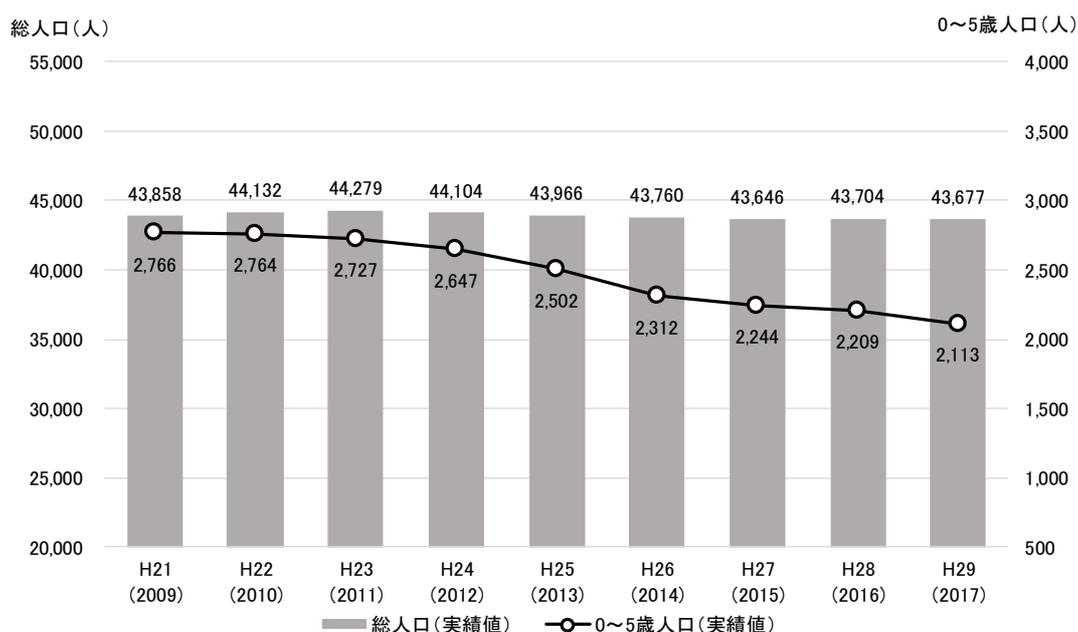


図. 富士南部の総人口及び就学前児童数(0～5歳人口)の動向【実績値】

(出典：住民基本台帳(各年4月1日現在))

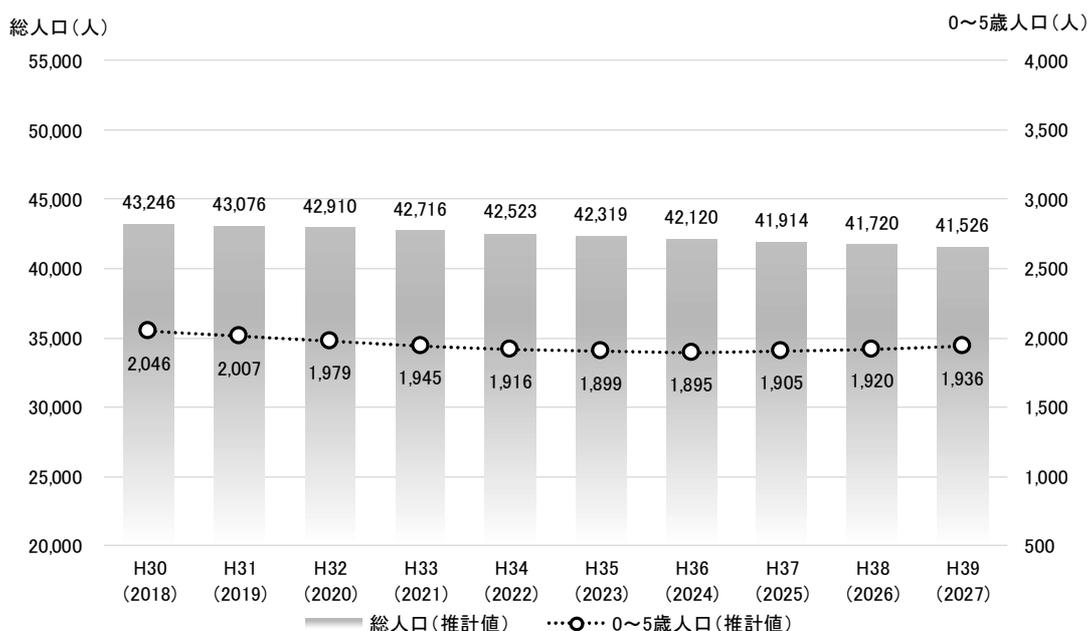


図. 富士南部の総人口及び就学前児童数(0～5歳人口)の動向【推計値】

(出典：庁内資料(H27を基準とする中位推計))

注：推計値はH27人口を基準として算出しているため、H29実績値とH30推計値に開きが生じている場合がある。

⑤鷹岡・大淵

鷹岡・大淵の圏域人口は平成23年の46,359人をピークに減少傾向となっており、平成29年は平成22年の約0.5%減の46,025人となっています。なお、10年後の平成39年には、平成22年の約5.5%減の43,719人となることが推測されます。

就学前児童数（0～5歳人口）は減少傾向が続いており、平成29年は平成22年の約9.5%減の2,206人となっています。なお、10年後の平成39年には、平成22年の約28.2%減の1,750人となることが推測されます。

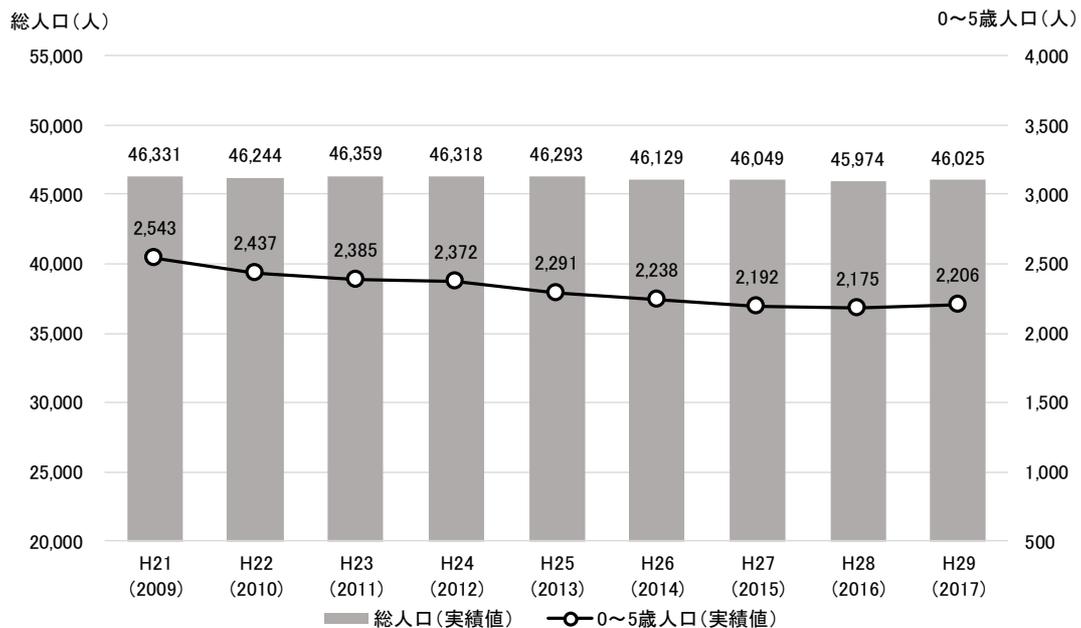


図. 鷹岡・大淵の総人口及び就学前児童数（0～5歳人口）の動向【実績値】

（出典：住民基本台帳（各年4月1日現在））

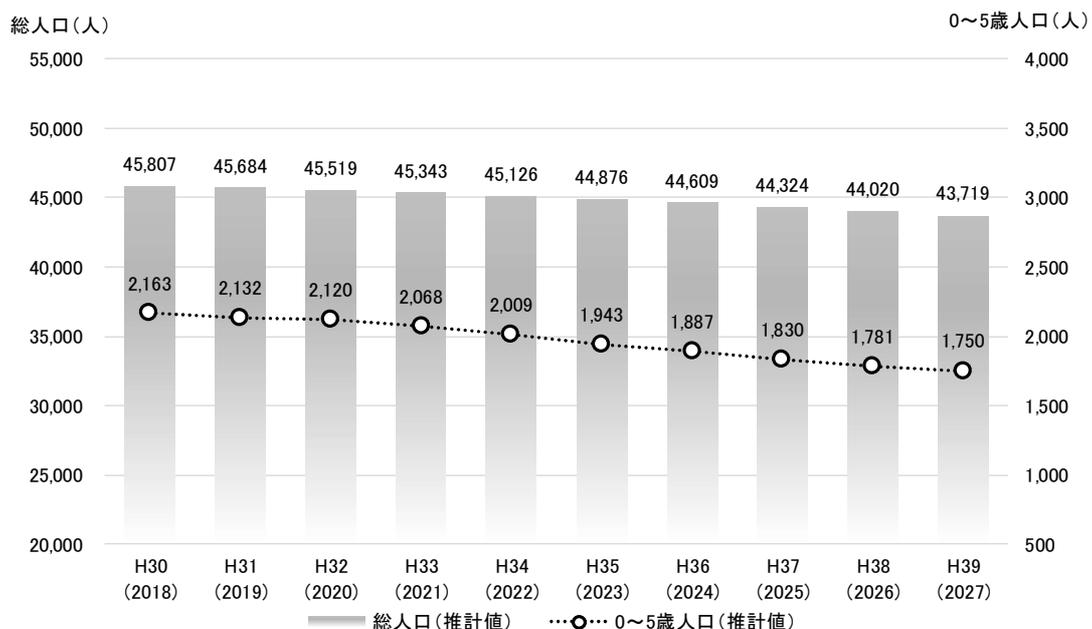


図. 鷹岡・大淵の総人口及び就学前児童数（0～5歳人口）の動向【推計値】

（出典：庁内資料（H27を基準とする中位推計））

注：推計値はH27人口を基準として算出しているため、H29実績値とH30推計値に開きが生じている場合がある。

3. 教育・保育施設の現状と課題

⑥富士川

富士川の圏域人口は減少傾向が続いており、平成29年は平成22年の約5.0%減の16,121人となっています。なお、10年後の平成39年には、平成22年の約14.9%減の14,441人となることが推測され、減少率は市内で2番目に高い水準にあります。

就学前児童数（0～5歳人口）も圏域人口と同様に減少傾向が続いており、平成29年は平成22年の約8.0%減の654人となっています。なお、10年後の平成39年には、平成22年の約28.6%減の508人となることが推測されます。

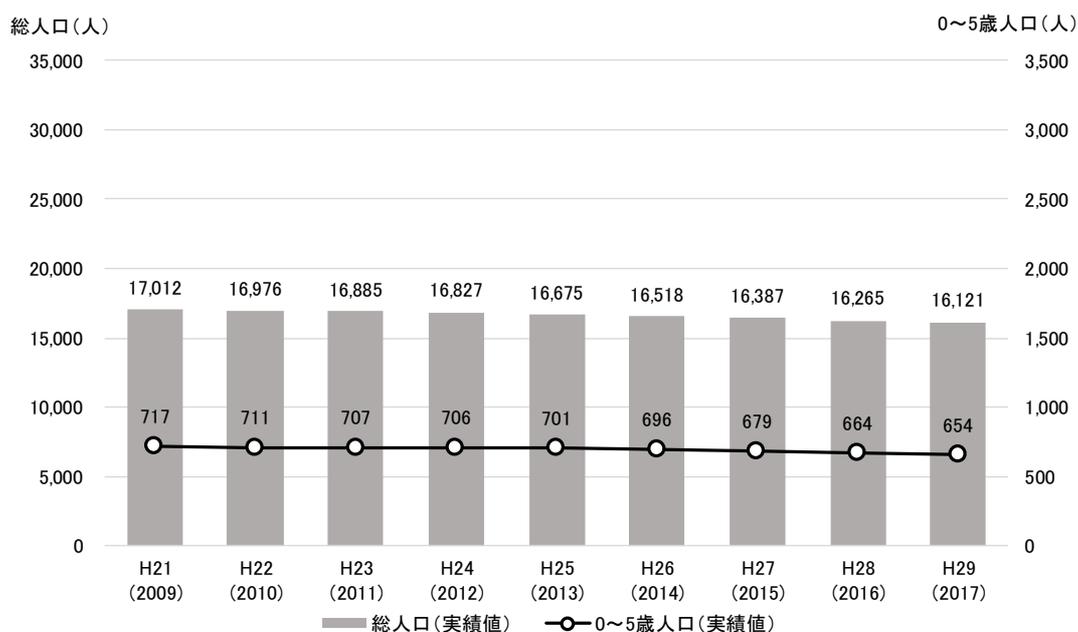


図. 富士川の総人口及び就学前児童数（0～5歳人口）の動向【実績値】

（出典：住民基本台帳（各年4月1日現在））

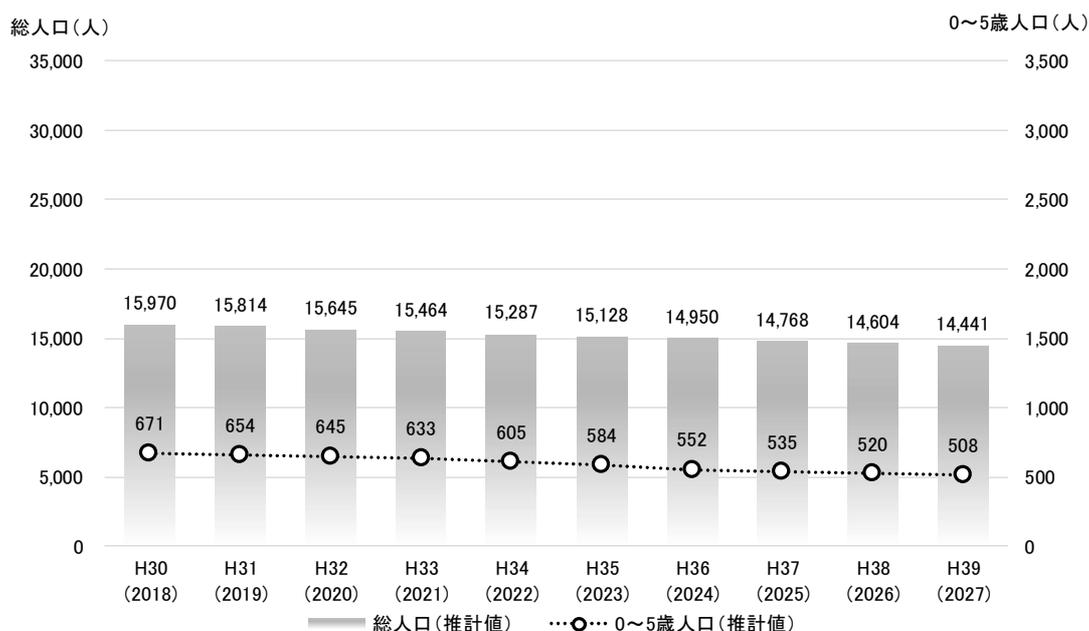


図. 富士川の総人口及び就学前児童数（0～5歳人口）の動向【推計値】

（出典：庁内資料（H27を基準とする中位推計））

注：推計値はH27人口を基準として算出しているため、H29実績値とH30推計値に開きが生じている場合がある。

3-2 教育・保育施設の利用状況

(1) 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向

本市の0～5歳人口は年々減少傾向にあります。このような中、公立の教育・保育施設の入園率（定員数に対する入園数の割合）は減少傾向にあり、特に幼稚園については、平成29年の入園率が約45.3%と、定員の半数にも満たない状況となっています。

一方、私立・民間の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると増加傾向または高い入園率を維持している傾向にあり、特に保育園や地域型保育事業所では、平成29年の入園率が100%を超えている状況にあります。

今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約63.9%、私立・民間施設で約76.4%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（全市）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			13,125	12,802	12,458	12,184	10,258	
定員数	公立	幼稚園	1号	1,315	1,315	1,210	1,210	1,210
		保育園	2・3号	1,790	1,790	1,700	1,700	1,700
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	11	22
		認定こども園	1号	—	—	75	75	75
		認定こども園	2・3号	—	—	90	90	90
		小計		3,105	3,105	3,075	3,086	3,097
	私立・民間	幼稚園	1号	3,123	2,302	2,127	1,930	1,930
		保育園	2・3号	1,740	1,740	1,760	1,760	1,850
		地域型保育事業所	3号	—	77	114	137	189
		認定こども園	1号	523	1,164	1,268	1,418	1,418
認定こども園		2・3号	230	596	671	748	748	
	小計		5,616	5,879	5,940	5,993	6,135	
	合計		8,721	8,984	9,015	9,079	9,232	
入園数	公立	幼稚園	1号	1,001	870	658	548	462
		保育園	2・3号	1,793	1,784	1,652	1,636	1,375
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	10	10
		認定こども園	1号	—	—	66	68	62
		認定こども園	2・3号	—	—	85	84	72
		小計		2,794	2,654	2,461	2,346	1,980
	私立・民間	幼稚園	1号	2,562	1,934	1,810	1,658	1,395
		保育園	2・3号	1,847	1,843	1,827	1,824	1,539
		地域型保育事業所	3号	—	73	112	137	113
		認定こども園	1号	415	1,010	1,118	1,254	1,057
認定こども園		2・3号	260	529	610	699	585	
	小計		5,084	5,389	5,477	5,572	4,688	
	合計		7,878	8,043	7,938	7,918	6,668	
入園率	公立	幼稚園	1号	76.1%	66.2%	54.4%	45.3%	38.1%
		保育園	2・3号	100.2%	99.7%	97.2%	96.2%	80.9%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	90.9%	46.6%
		認定こども園	1号	—	—	88.0%	90.7%	82.1%
		認定こども園	2・3号	—	—	94.4%	93.3%	79.8%
		小計		90.0%	85.5%	80.0%	76.0%	63.9%
	私立・民間	幼稚園	1号	82.0%	84.0%	85.1%	85.9%	72.3%
		保育園	2・3号	106.1%	105.9%	103.8%	103.6%	83.2%
		地域型保育事業所	3号	—	94.8%	98.2%	100.0%	59.7%
		認定こども園	1号	79.3%	86.8%	88.2%	88.4%	74.5%
認定こども園		2・3号	113.0%	88.8%	90.9%	93.4%	78.2%	
	小計		90.5%	91.7%	92.2%	93.0%	76.4%	
	合計		90.3%	89.5%	88.1%	87.2%	72.2%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	7.6%	6.8%	5.3%	4.5%	4.5%
		保育園	2・3号	13.7%	13.9%	13.3%	13.4%	13.4%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	0.1%	0.1%
		認定こども園	1号	—	—	0.5%	0.6%	0.6%
		認定こども園	2・3号	—	—	0.7%	0.7%	0.7%
		小計		21.3%	20.7%	19.8%	19.3%	19.3%
	私立・民間	幼稚園	1号	19.5%	15.1%	14.5%	13.6%	13.6%
		保育園	2・3号	14.1%	14.4%	14.7%	15.0%	15.0%
		地域型保育事業所	3号	—	0.6%	0.9%	1.1%	1.1%
		認定こども園	1号	3.2%	7.9%	9.0%	10.3%	10.3%
認定こども園		2・3号	2.0%	4.1%	4.9%	5.7%	5.7%	
	小計		38.7%	42.1%	44.0%	45.7%	45.7%	
	合計		60.0%	62.8%	63.7%	65.0%	65.0%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在（H29年度は11月1日現在）の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

3. 教育・保育施設の現状と課題

表. 認定区分の定義

認定区分	対象者	保育の必要性	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望するもの	なし	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの	あり	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの	あり	保育園、認定こども園、地域型保育事業

(2) 圏域別の利用定員・入園数・入園率の動向

①吉原西部

全市的な傾向と同様、吉原西部の0～5歳人口も年々減少傾向にあります。

公立の教育・保育施設については、本圏域には保育園のみを設置していることから比較的高い入園率を維持していますが、年々減少傾向にあります。

一方、私立・民間の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると増加傾向または高い入園率を維持している傾向にあり、特に保育園や地域型保育事業所では、平成29年の入園率が100%を超えている状況にあります。

全市的な傾向と同様、今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に本圏域において現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約87.8%、私立・民間施設で約78.5%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（吉原西部）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			3,009	2,975	2,856	2,781	2,565	
定員数	公立	幼稚園	1号	—	—	—	—	—
		保育園	2・3号	450	450	450	450	450
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		450	450	450	450	450
	私立・民間	幼稚園	1号	1,020	770	770	770	770
		保育園	2・3号	430	430	430	430	430
		地域型保育事業所	3号	0	27	42	45	57
		認定こども園	1号	213	343	363	363	363
認定こども園		2・3号	70	170	170	200	200	
	小計		1,733	1,740	1,775	1,808	1,820	
	合計		2,183	2,190	2,225	2,258	2,270	
入園数	公立	幼稚園	1号	—	—	—	—	—
		保育園	2・3号	450	452	437	428	395
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		450	452	437	428	395
	私立・民間	幼稚園	1号	814	644	628	627	577
		保育園	2・3号	430	432	421	435	400
		地域型保育事業所	3号	—	24	42	49	46
		認定こども園	1号	144	265	267	271	249
認定こども園		2・3号	84	153	155	170	156	
	小計		1,472	1,518	1,513	1,552	1,429	
	合計		1,922	1,970	1,950	1,980	1,824	
入園率	公立	幼稚園	1号	—	—	—	—	—
		保育園	2・3号	100.0%	100.4%	97.1%	95.1%	87.8%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		100.0%	100.4%	97.1%	95.1%	87.8%
	私立・民間	幼稚園	1号	79.8%	83.6%	81.6%	81.4%	75.0%
		保育園	2・3号	100.0%	100.5%	97.9%	101.2%	93.1%
		地域型保育事業所	3号	—	88.9%	100.0%	108.9%	81.0%
		認定こども園	1号	—	77.3%	73.6%	74.7%	68.5%
認定こども園		2・3号	—	90.0%	91.2%	85.0%	78.2%	
	小計		84.9%	87.2%	85.2%	85.8%	78.5%	
	合計		88.0%	90.0%	87.6%	87.7%	80.3%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	—	—	—	—	—
		保育園	2・3号	15.0%	15.2%	15.3%	15.4%	15.4%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		15.0%	15.2%	15.3%	15.4%	15.4%
	私立・民間	幼稚園	1号	27.1%	21.6%	22.0%	22.5%	22.5%
		保育園	2・3号	14.3%	14.5%	14.7%	15.6%	15.6%
		地域型保育事業所	3号	—	0.8%	1.5%	1.8%	1.8%
		認定こども園	1号	4.8%	8.9%	9.3%	9.7%	9.7%
認定こども園		2・3号	2.8%	5.1%	5.4%	6.1%	6.1%	
	小計		48.9%	51.0%	53.0%	55.8%	55.8%	
	合計		63.9%	66.2%	68.3%	71.2%	71.2%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在(H29年度は11月1日現在)の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

3. 教育・保育施設の現状と課題

②吉原東部

全市的な傾向と同様、吉原東部の0～5歳人口も年々減少傾向にあります。

公立の教育・保育施設については、保育園の入園率が高く、各年で100%を超えている一方、幼稚園の入園率は年々大きく減少しており、平成29年の入園率が約49.6%と、定員の半数にも満たない状況となっています。

一方、私立・民間の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると全体的に増加傾向または高い入園率を維持している傾向にあります。公立と同様、幼稚園の入園率は年々減少傾向にあります。保育園の平成29年の入園率は100%を超えている状況にあります。

全市的な傾向と同様、今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に本圏域において現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約53.8%、私立・民間施設で約75.4%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（吉原東部）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			2,382	2,299	2,200	2,071	1,633	
定員数	公立	幼稚園	1号	280	280	280	280	280
		保育園	2・3号	130	130	130	130	130
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		410	410	410	410	410
	私立・民間	幼稚園	1号	422	347	347	150	150
		保育園	2・3号	590	590	590	590	590
		地域型保育事業所	3号	—	13	13	15	0
		認定こども園	1号	130	235	235	385	385
認定こども園		2・3号	40	195	195	242	242	
	小計		1,182	1,380	1,380	1,382	1,367	
	合計		1,592	1,790	1,790	1,792	1,777	
入園数	公立	幼稚園	1号	220	187	164	139	109
		保育園	2・3号	140	144	143	140	111
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		360	331	307	279	220
	私立・民間	幼稚園	1号	327	284	272	112	90
		保育園	2・3号	639	632	627	616	490
		地域型保育事業所	3号	—	12	12	12	0
		認定こども園	1号	112	224	215	332	265
認定こども園		2・3号	52	164	183	233	186	
	小計		1,130	1,316	1,309	1,305	1,030	
	合計		1,490	1,647	1,616	1,584	1,251	
入園率	公立	幼稚園	1号	78.6%	66.8%	58.6%	49.6%	39.1%
		保育園	2・3号	107.7%	110.8%	110.0%	107.7%	85.4%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		87.8%	80.7%	74.9%	68.0%	53.8%
	私立・民間	幼稚園	1号	77.5%	81.8%	78.4%	74.7%	59.9%
		保育園	2・3号	108.3%	107.1%	106.3%	104.4%	83.0%
		地域型保育事業所	3号	—	92.3%	92.3%	80.0%	—
		認定こども園	1号	86.2%	95.3%	91.5%	86.2%	68.7%
認定こども園		2・3号	130.0%	84.1%	93.8%	96.3%	76.9%	
	小計		95.6%	95.4%	94.9%	94.4%	75.4%	
	合計		93.6%	92.0%	90.3%	88.4%	70.4%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	9.2%	8.1%	7.5%	6.7%	6.7%
		保育園	2・3号	5.9%	6.3%	6.5%	6.8%	6.8%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		15.1%	14.4%	14.0%	13.5%	13.5%
	私立・民間	幼稚園	1号	13.7%	12.4%	12.4%	5.4%	5.5%
		保育園	2・3号	26.8%	27.5%	28.5%	29.7%	30.0%
		地域型保育事業所	3号	—	0.5%	0.5%	0.6%	0.0%
		認定こども園	1号	4.7%	9.7%	9.8%	16.0%	16.2%
認定こども園		2・3号	2.2%	7.1%	8.3%	11.3%	11.4%	
	小計		47.4%	57.2%	59.5%	63.0%	63.0%	
	合計		62.6%	71.6%	73.5%	76.5%	76.5%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在（H29年度は11月1日現在）の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

③富士北部

全市的な傾向と同様、富士北部の0～5歳人口も年々減少傾向にあります。

公立の教育・保育施設については、保育園の入園率が高く、各年で概ね100%を超えている一方、幼稚園の入園率は年々大きく減少しており、平成29年の入園率は約51.9%と、定員の半数程度の状況となっています。

一方、私立・民間の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると全体的に増加傾向または高い入園率を維持している傾向にあり、平成29年は、認定こども園の1号を除き、すべての施設で入園率が100%を超えている状況にあります。

全市的な傾向と同様、今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に本圏域において現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約65.0%、私立・民間施設で約80.1%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（富士北部）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			2,479	2,402	2,348	2,346	1,866	
定員数	公立	幼稚園	1号	210	210	210	210	210
		保育園	2・3号	310	310	310	310	310
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		520	520	520	520	520
	私立・民間	幼稚園	1号	470	350	350	350	350
		保育園	2・3号	540	540	560	560	560
		地域型保育事業所	3号	—	32	54	54	72
		認定こども園	1号	30	130	130	130	130
認定こども園		2・3号	75	105	95	95	95	
	小計		1,115	1,157	1,189	1,189	1,207	
	合計		1,635	1,677	1,709	1,709	1,727	
入園数	公立	幼稚園	1号	185	154	122	109	86
		保育園	2・3号	323	314	309	317	252
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		508	468	431	426	338
	私立・民間	幼稚園	1号	437	354	354	355	282
		保育園	2・3号	585	589	592	583	465
		地域型保育事業所	3号	—	28	53	54	43
		認定こども園	1号	16	104	115	124	99
認定こども園		2・3号	79	93	95	98	78	
	小計		1,117	1,168	1,209	1,214	967	
	合計		1,625	1,636	1,640	1,640	1,304	
入園率	公立	幼稚園	1号	88.1%	73.3%	58.1%	51.9%	40.9%
		保育園	2・3号	104.2%	101.3%	99.7%	102.3%	81.3%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		97.7%	90.0%	82.9%	81.9%	65.0%
	私立・民間	幼稚園	1号	93.0%	101.1%	101.1%	101.4%	80.5%
		保育園	2・3号	108.3%	109.1%	105.7%	104.1%	83.0%
		地域型保育事業所	3号	—	87.5%	98.1%	100.0%	59.6%
		認定こども園	1号	—	80.0%	88.5%	95.4%	76.1%
認定こども園		2・3号	—	88.6%	100.0%	103.2%	82.5%	
	小計		100.2%	101.0%	101.7%	102.1%	80.1%	
	合計		99.4%	97.6%	96.0%	96.0%	75.5%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	7.5%	6.4%	5.2%	4.6%	4.6%
		保育園	2・3号	13.0%	13.1%	13.2%	13.5%	13.5%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		20.5%	19.5%	18.4%	18.2%	18.2%
	私立・民間	幼稚園	1号	17.6%	14.7%	15.1%	15.1%	15.1%
		保育園	2・3号	23.6%	24.5%	25.2%	24.9%	24.9%
		地域型保育事業所	3号	—	1.2%	2.3%	2.3%	2.3%
		認定こども園	1号	0.6%	4.3%	4.9%	5.3%	5.3%
認定こども園		2・3号	—	3.2%	3.9%	4.0%	4.2%	
	小計		45.1%	48.6%	51.5%	51.7%	51.7%	
	合計		65.6%	68.1%	69.8%	69.9%	69.9%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在（H29年度は11月1日現在）の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

3. 教育・保育施設の現状と課題

④富士南部

全市的な傾向と同様、富士南部の0～5歳人口も年々減少傾向にあります。

公立の教育・保育施設については、全体的に入園率が低く状況となっています。特に幼稚園の入園率は年々大きく減少しており、平成29年は約36.9%と、定員の4割にも満たない状況となっています。

一方、私立・民間の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると全体的に増加傾向または高い入園率を維持している傾向にあります。公立と同様、幼稚園の入園率は減少傾向にあります。認定こども園のうち2・3号については、平成29年の入園率が100%を超えている状況にあります。

全市的な傾向と同様、今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に本圏域において現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約53.0%、私立・民間施設で約71.4%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（富士南部）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			2,312	2,244	2,209	2,113	1,936	
定員数	公立	幼稚園	1号	420	420	420	420	420
		保育園	2・3号	300	300	300	300	300
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	11	11
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
	小計			720	720	720	731	731
	私立・民間	幼稚園	1号	576	200	200	200	200
		保育園	2・3号	90	90	90	90	180
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	19
		認定こども園	1号	—	306	300	300	300
認定こども園		2・3号	—	76	76	76	76	
小計			666	672	666	666	775	
合計			1,386	1,392	1,386	1,397	1,506	
入園数	公立	幼稚園	1号	279	240	189	155	141
		保育園	2・3号	290	281	264	257	236
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	10	10
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
	小計			569	521	453	422	387
	私立・民間	幼稚園	1号	475	168	172	167	147
		保育園	2・3号	93	89	85	89	79
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	19
		認定こども園	1号	—	280	270	272	240
認定こども園		2・3号	—	61	72	77	68	
小計			568	598	599	605	554	
合計			1,137	1,119	1,052	1,027	941	
入園率	公立	幼稚園	1号	66.4%	57.1%	45.0%	36.9%	33.6%
		保育園	2・3号	96.7%	93.7%	88.0%	85.7%	78.7%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	90.9%	88.0%
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
	小計			79.0%	72.4%	62.9%	57.7%	53.0%
	私立・民間	幼稚園	1号	82.5%	84.0%	86.0%	83.5%	73.6%
		保育園	2・3号	103.3%	98.9%	94.4%	98.9%	44.1%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	91.5%	90.0%	90.7%	80.0%
認定こども園		2・3号	—	80.3%	94.7%	101.3%	89.2%	
小計			85.3%	89.0%	89.9%	90.8%	71.4%	
合計			82.0%	80.4%	75.9%	73.5%	62.5%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	12.1%	10.7%	8.6%	7.3%	7.3%
		保育園	2・3号	12.5%	12.5%	12.0%	12.2%	12.2%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	0.5%	0.5%
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
	小計			24.6%	23.2%	20.5%	20.0%	20.0%
	私立・民間	幼稚園	1号	20.5%	7.5%	7.8%	7.9%	7.6%
		保育園	2・3号	4.0%	4.0%	3.8%	4.2%	4.1%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	1.0%
		認定こども園	1号	—	12.5%	12.2%	12.9%	12.4%
認定こども園		2・3号	—	2.7%	3.3%	3.6%	3.5%	
小計			24.6%	26.6%	27.1%	28.6%	28.6%	
合計			49.2%	49.9%	47.6%	48.6%	48.6%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在（H29年度は11月1日現在）の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

⑤鷹岡・大淵

全市的な傾向と同様、鷹岡・大淵の0～5歳人口も年々減少傾向にあります。

公立の教育・保育施設については、幼稚園・保育園ともに入園率は減少傾向にあります。このうち、特に幼稚園の入園率は年々大きく減少しており、平成29年の入園率は約52.9%と、定員の半数程度の状況となっています。

一方、私立・民間の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると全体的に増加傾向または高い入園率を維持している傾向にあり、平成29年は、幼稚園と地域型保育事業所を除く施設で入園率が100%を超えている状況にあります。

全市的な傾向と同様、今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に本圏域において現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約63.4%、私立・民間施設で約74.8%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（鷹岡・大淵）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			2,238	2,192	2,175	2,206	1,750	
定員数	公立	幼稚園	1号	210	210	210	210	210
		保育園	2・3号	450	450	450	450	450
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	11
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		660	660	660	660	671
	私立・民間	幼稚園	1号	460	460	460	460	460
		保育園	2・3号	90	90	90	90	90
		地域型保育事業所	3号	—	5	5	23	41
		認定こども園	1号	150	150	150	150	150
認定こども園		2・3号	45	50	50	50	50	
	小計		745	755	755	773	791	
	合計		1,405	1,415	1,415	1,433	1,462	
入園数	公立	幼稚園	1号	189	169	135	111	86
		保育園	2・3号	438	440	426	426	331
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	9
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		627	609	561	537	425
	私立・民間	幼稚園	1号	368	354	384	397	315
		保育園	2・3号	100	101	102	101	81
		地域型保育事業所	3号	—	9	5	22	18
		認定こども園	1号	143	137	145	161	128
認定こども園		2・3号	45	58	60	63	51	
	小計		656	659	696	744	592	
	合計		1,283	1,268	1,257	1,281	1,017	
入園率	公立	幼稚園	1号	90.0%	80.5%	64.3%	52.9%	40.8%
		保育園	2・3号	97.3%	97.8%	94.7%	94.7%	73.5%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	79.5%
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		95.0%	92.3%	85.0%	81.4%	63.4%
	私立・民間	幼稚園	1号	80.0%	77.0%	83.5%	86.3%	68.5%
		保育園	2・3号	111.1%	112.2%	113.3%	112.2%	89.4%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	95.7%	42.7%
		認定こども園	1号	95.3%	91.3%	96.7%	107.3%	85.2%
認定こども園		2・3号	100.0%	116.0%	120.0%	126.0%	101.5%	
	小計		88.1%	87.3%	92.2%	96.2%	74.8%	
	合計		91.3%	89.6%	88.8%	89.4%	69.5%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	8.4%	7.7%	6.2%	5.0%	4.9%
		保育園	2・3号	19.6%	20.1%	19.6%	19.3%	18.9%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	0.5%
		認定こども園	1号	—	—	—	—	—
		認定こども園	2・3号	—	—	—	—	—
		小計		28.0%	27.8%	25.8%	24.3%	24.3%
	私立・民間	幼稚園	1号	16.4%	16.1%	17.7%	18.0%	18.0%
		保育園	2・3号	4.5%	4.6%	4.7%	4.6%	4.6%
		地域型保育事業所	3号	—	0.4%	0.2%	1.0%	1.0%
		認定こども園	1号	6.4%	6.3%	6.7%	7.3%	7.3%
認定こども園		2・3号	2.0%	2.6%	2.8%	2.9%	2.9%	
	小計		29.3%	30.1%	32.0%	33.7%	33.7%	
	合計		57.3%	57.8%	57.8%	58.1%	58.1%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在（H29年度は11月1日現在）の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

3. 教育・保育施設の現状と課題

⑥富士川

全市的な傾向と同様、富士川の0～5歳人口も年々減少傾向にあります。

公立の教育・保育施設については、幼稚園の入園率が減少傾向にあるのに対し、保育園の入園率は常に100%を超えている状況にあります。幼稚園の入園率は年々大きく減少しており、平成29年の入園率は約37.8%と、定員の4割にも満たない状況となっています。

私立・民間の教育・保育施設は、本圏域には認定こども園のみが設置されています。認定こども園のうち、1号の入園率は100%を超えている一方、2・3号については平成29年で約68.2%と少ない状況にあります。

全市的な傾向と同様、今後は、人口及び子どもの数の減少に伴って入園率が減少することが見込まれます。仮に本圏域において現在の施設数や利用定員を維持した場合、平成39年の入園率は公立施設で約62.6%、私立・民間施設で約67.6%になることが推測されます。

表. 施設種別の利用定員・入園数・入園率の動向（富士川）

	種別	号認定	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H39(2027) (推計値)	
0～5歳人口			696	679	664	654	508	
定員数	公立	幼稚園	1号	195	195	90	90	90
		保育園	2・3号	150	150	60	60	60
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	75	75	75
		認定こども園	2・3号	—	—	90	90	90
		小計		345	345	315	315	315
	私立・民間	幼稚園	1号	175	175	—	—	—
		保育園	2・3号	—	—	—	—	—
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	90	90	90
認定こども園		2・3号	—	—	85	85	85	
	小計		175	175	175	175	175	
	合計		520	520	490	490	490	
入園数	公立	幼稚園	1号	128	120	48	34	26
		保育園	2・3号	152	153	73	68	53
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	66	68	53
		認定こども園	2・3号	—	—	85	84	65
		小計		280	273	272	254	197
	私立・民間	幼稚園	1号	141	130	—	—	—
		保育園	2・3号	—	—	—	—	—
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	106	94	73
認定こども園		2・3号	—	—	45	58	45	
	小計		141	130	151	152	118	
	合計		421	403	423	406	315	
入園率	公立	幼稚園	1号	65.6%	61.5%	53.3%	37.8%	29.4%
		保育園	2・3号	101.3%	102.0%	121.7%	113.3%	88.1%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	88.0%	90.7%	70.4%
		認定こども園	2・3号	—	—	94.4%	93.3%	72.2%
		小計		81.2%	79.1%	86.3%	80.6%	62.6%
	私立・民間	幼稚園	1号	80.6%	74.3%	—	—	—
		保育園	2・3号	—	—	—	—	—
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	117.8%	104.4%	81.3%
認定こども園		2・3号	—	—	52.9%	68.2%	53.2%	
	小計		80.6%	74.3%	86.3%	86.9%	67.6%	
	合計		81.0%	77.5%	86.3%	82.9%	64.4%	
0～5歳人口に対する入園割合	公立	幼稚園	1号	18.4%	17.7%	7.2%	5.2%	5.2%
		保育園	2・3号	21.8%	22.5%	11.0%	10.4%	10.4%
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	9.9%	10.4%	10.4%
		認定こども園	2・3号	—	—	12.8%	12.8%	12.8%
		小計		40.2%	40.2%	41.0%	38.8%	38.8%
	私立・民間	幼稚園	1号	20.3%	19.1%	—	—	—
		保育園	2・3号	—	—	—	—	—
		地域型保育事業所	3号	—	—	—	—	—
		認定こども園	1号	—	—	16.0%	14.4%	14.4%
認定こども園		2・3号	—	—	6.8%	8.9%	8.9%	
	小計		20.3%	19.1%	22.7%	23.2%	23.2%	
	合計		60.5%	59.4%	63.7%	62.1%	62.1%	

※1号認定は各年度5月1日現在の入園数、2・3号認定は各年度1月1日現在（H29年度は11月1日現在）の入園数。

※従来制度の私立幼稚園は、便宜上1号認定に含んでいる。

※H39の入園数・入園率は、H39の「0～5歳人口に対する入園割合」をH29と同一とした場合の仮定値。

3-3 公立教育・保育施設における実施事業の状況

(1) 幼稚園

①ことばの教室

ことばの教室は、ことばの発達が気になる子、発音が気になる子、吃音が気になる子など、ことばにつまづきのある満3歳から就学前の子どもの相談及び指導等を行う事業です。

市内の幼稚園、保育園、家庭などどこからでも通級可能であり、昭和54年に吉原東部の原田幼稚園に開設した後、現在まで鷹岡・大淵の大淵幼稚園、富士南部の田子浦幼稚園、富士北部の岩松幼稚園の合計4園で実施しており、相談者数は年々増加している傾向にあります。

表. ことばの教室相談者数の推移(人)

圏域	施設	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	計
吉原東部	原田幼稚園	25	21	41	87
富士北部	岩松幼稚園	47	55	39	141
富士南部	田子浦幼稚園	28	37	37	102
鷹岡・大淵	大淵幼稚園	34	50	48	132
計	4園	134	163	165	462

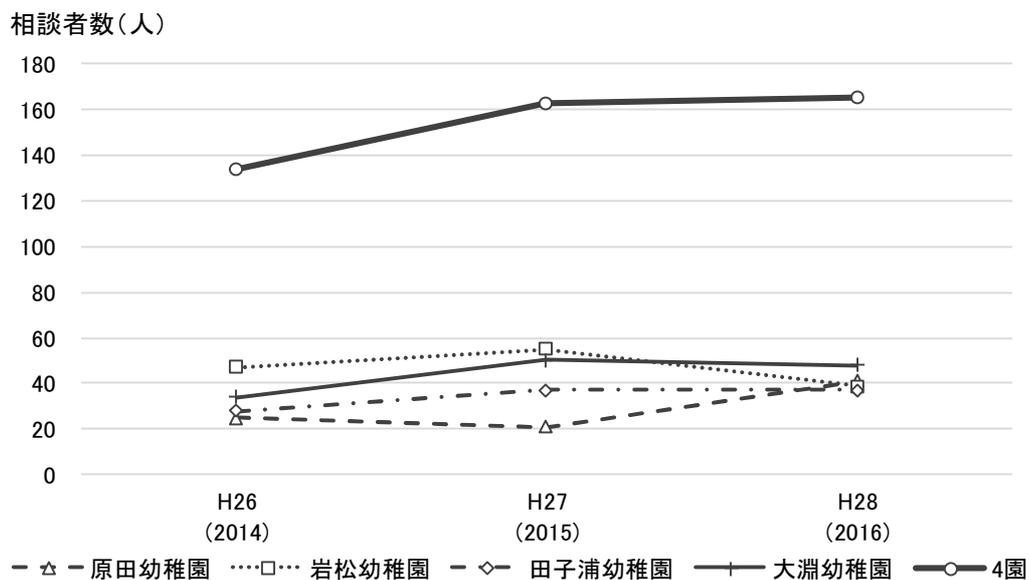


図. ことばの教室相談者数の推移(人)

3. 教育・保育施設の現状と課題

②特別教育サポート

発達障害等、集団生活への適応、コミュニケーションが難しい等の子どもを受け入れ、できる限り個々の対応とクラスでの集団活動が両立できるよう、特別教育サポート員を配置しています。

平成 26 年以降、特別支援対象児数は減少傾向にあります。総園児数に対する割合は年々増加傾向にあります。

表. 特別支援対象児数の推移（人）

圏域	施設	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	計
吉原東部	元吉原幼稚園	2	2	1	0	0	5
	原田幼稚園	7	12	6	11	5	41
	昭和幼稚園	4	9	7	14	10	44
富士北部	岩松幼稚園	10	15	12	8	8	53
富士南部	田子浦幼稚園	9	14	17	9	12	61
	浜幼稚園	6	5	5	4	7	27
	南幼稚園	5	5	3	6	7	26
鷹岡・大淵	大淵幼稚園	6	9	7	10	4	36
	天間幼稚園	5	9	10	3	8	35
富士川	富士川第一幼稚園	5	6	8	6	5	30
計	10園	59	86	76	71	66	358
総園児数		973	921	800	658	548	
総園児数に対する割合		6.1%	9.3%	9.5%	10.8%	12.0%	

※H25～H27は富士川第二幼稚園（H27年度末閉園）でも実施している。

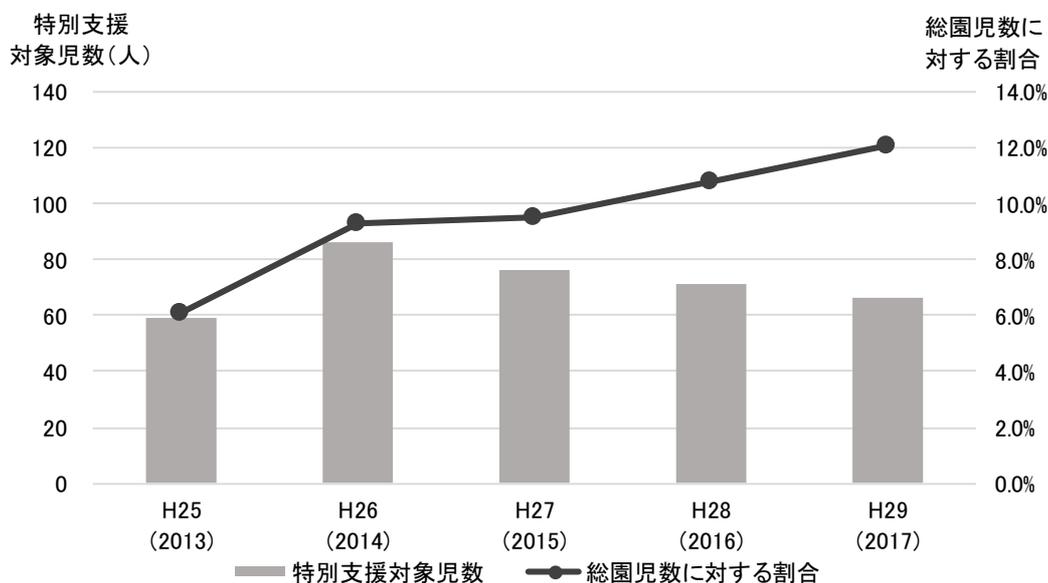


図. 特別支援対象児数の推移（人）

③預かり保育

利用者の要望を受けるとともに、待機児童の解消に向けた取組として、教育活動外の時間においても、就労、学校行事等の家庭の状況により保育できない場合に、午後2時から4時までの間、子どもを保育する事業を平成29年4月から本格実施しています。

試行的に実施した平成28年度の状況（7月～3月）をみると、各園において多くの利用があり、預かり保育に対するニーズが高いことがうかがえます。

表. 平成28年度における預かり保育の試行実績（人）

圏域	施設	7～9月	10～12月	1～3月	計
吉原東部	元吉原幼稚園	13	23	35	71
	原田幼稚園	130	174	158	462
	昭和幼稚園	119	207	251	577
富士北部	岩松幼稚園	256	343	505	1,104
富士南部	田子浦幼稚園	74	98	170	342
	浜幼稚園	63	51	39	153
	南幼稚園	63	53	64	180
鷹岡・大淵	大淵幼稚園	92	215	317	624
	天間幼稚園	129	219	220	568
富士川	富士川第一幼稚園	74	58	115	247
	松野こども園(1号)	189	82	152	423
計	11園	1,202	1,523	2,026	4,751

④みみちゃん教室

就園前の子どもと保護者のために、月2～3回程度、遊びの提供、子育て相談、絵本の読み聞かせ等、子育て支援として開放教室を実施しています。

表. みみちゃん教室の実施回数の推移（回）

圏域	施設	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	計
吉原東部	元吉原幼稚園	20	23	24	15	82
	原田幼稚園	21	21	21	21	84
	昭和幼稚園	20	20	20	24	84
富士北部	岩松幼稚園	12	12	11	14	49
富士南部	田子浦幼稚園	20	20	20	21	81
	浜幼稚園	22	21	23	22	88
	南幼稚園	19	20	20	20	79
鷹岡・大淵	大淵幼稚園	20	20	18	14	72
	天間幼稚園	20	18	18	18	74
富士川	富士川第一幼稚園	18	20	21	18	77
	松野こども園	—	—	—	13	13
計	11園	192	195	196	200	783

※松野こども園は「すくすく広場」の名称で実施

(2) 保育園・認定こども園

①障害児保育

平成元年から、軽度障害や発達障害だけでなく、コミュニケーションをとることや集団生活への適応が困難な子どもや、特別児童扶養手当対象児童等の重度または中度の子ども等を受け入れています。加配対応職員を配置し、個々の対応と集団保育を両立しています。

表. 加配対象園児数の推移（人）

圏域	施設	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	計
吉原西部	第一保育園	6	7	7	4	8	32
	第二保育園	6	7	8	3	7	31
	杉の木保育園	7	6	5	4	5	27
	広見保育園	5	9	9	6	7	36
吉原東部	第三保育園	5	9	5	5	3	27
	柏原保育園	3	6	4	2	2	17
富士北部	蓼原保育園	6	4	3	3	5	21
	なかじま保育園	8	10	8	5	4	35
	岩本保育園	1	3	4	3	5	16
富士南部	南保育園	8	6	6	1	4	25
	浜保育園	1	2	4	3	2	12
	森島保育園	5	6	4	3	3	21
鷹岡・大淵	中野保育園	3	4	5	5	4	21
	鷹岡保育園	7	9	8	3	2	29
	厚原保育園	11	9	8	5	5	38
	浅間保育園	7	10	8	4	5	34
	てんま保育園	1	3	7	3	3	17
富士川	岩淵保育園	0	1	2	2	2	7
	松野こども園	—	—	—	3	4	7
計	19園	90	111	105	67	80	453

※H25～H27は松千代保育園(H27年度末閉園)でも実施している。

②一時預かり

母親等の入院、就労または私的理由等で保育を行う必要が生じた場合、緊急的、一時的に子どもを預けることができる制度であり、私的理由による保育サービス、非定型的保育サービス、緊急保育サービス※1があります。

公立園では、第一保育園及び松野こども園で実施しています。なお、緊急保育サービスは全園で実施しています。

表. 一時預かりの実績

園名	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	備考
第一保育園（一般型※2）	1,593	1,540	1,657	
松野こども園（一般型※2）	294	525	485	H26、H27は松千代保育園
計	1,887	2,065	2,142	

※1：「私的理由による保育サービス」は、保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、月5日以内の利用が可能。「非定型的保育サービス」は、保護者の就労等の理由により、月15日以内の利用が可能。「緊急保育サービス」は、保護者が事故や出産等による入院によるやむを得ない理由により、14日以内の利用が可能。

※2：「一般型」は、保育園等に在籍していない子どもを対象とし、保育園等で実施する事業。

③延長保育

認定を受けている標準時間（11時間）及び短時間（8時間）を超えて保育が必要な場合、通常の保育時間を延長する事業であり、延長保育のニーズは年々高まっています。

表. 延長保育利用数の推移（人）

圏域	施設	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	計
吉原西部	第一保育園	642	769	664	721	2,796
	第二保育園	—	—	49	92	141
	杉の木保育園	1,006	972	1,222	1,576	4,776
	広見保育園	692	582	1,150	1,571	3,995
吉原東部	第三保育園	—	—	21	6	27
	柏原保育園	—	—	44	43	87
富士北部	蓼原保育園	619	1,265	1,148	1,453	4,485
	なかじま保育園	649	601	1,042	1,072	3,364
	岩本保育園	—	—	39	55	94
富士南部	南保育園	2,445	2,515	2,775	1,856	9,591
	浜保育園	—	—	127	119	246
	森島保育園	—	—	35	49	84
鷹岡・大淵	中野保育園	—	—	62	71	133
	鷹岡保育園	576	705	957	960	3,198
	厚原保育園	967	1,002	1,450	1,330	4,749
	浅間保育園	—	—	48	216	264
	てんま保育園	—	—	44	53	97
富士川	岩淵保育園	453	615	468	583	2,119
	松野こども園	—	—	—	404	404
計	19園	8,049	9,026	11,345	12,230	40,650

※H25～H27は松千代保育園（H27年度末閉園）でも実施している。

※H27からは、子ども・子育て支援新制度により区分された、保育短時間の利用者による延長保育の利用があるため、実施園が増加している。

3. 教育・保育施設の現状と課題

④あそぼう会

園庭等を開放して、園の子どもや保育士と交流する事業です。各園で、体操、リズム遊び、絵本の読み聞かせ等を実施しています。

表. あそぼう会利用数の推移（人）

圏域	施設	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	計
吉原西部	第一保育園	142	75	67	94	378
	第二保育園	91	101	70	169	431
	杉の木保育園	150	97	183	230	660
	広見保育園	117	118	147	139	521
吉原東部	第三保育園	83	55	60	104	302
	柏原保育園	100	33	44	48	225
富士北部	蓼原保育園	94	95	78	120	387
	なかじま保育園	129	102	174	273	678
	岩本保育園	74	42	42	115	273
富士南部	南保育園	118	81	88	186	473
	浜保育園	59	34	92	44	229
	森島保育園	113	60	82	177	432
鷹岡・大淵	中野保育園	105	104	77	137	423
	鷹岡保育園	76	51	74	127	328
	厚原保育園	94	79	122	94	389
	浅間保育園	147	151	133	139	570
	てんま保育園	97	35	40	56	228
富士川	岩淵保育園	24	38	73	82	217
	松野こども園	—	—	—	359	359
計	19園	1,813	1,351	1,646	2,693	7,503

※H25～H27は松千代保育園(H27年度末閉園)でも実施している。

⑤出前保育

園の保育士等が、公園や地区まちづくりセンター等に出向き、体操やわらべうたなどを紹介し、子育てに関する相談も受ける事業を実施しています。

⑥保育ママ

富士市では、待機児童の解消や多様な保育需要に対応するため、市から委託された家庭的保育者（保育ママ）が自宅など家庭的な環境の中で児童を預かる、家庭的保育事業を実施しています。

表. 保育ママ及び利用児童数の推移（人）※各年度1月1日現在

		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	計
全市	保育ママ	9	9	9	8	10	45
	利用児童数	19	24	24	24	38	129

3-4 公立教育・保育施設のあり方に関する意見・意向

(1) 富士市教育・保育施設等の今後のあり方等に関するニーズ調査（H28 年度）

①調査の目的・設計

○調査の目的

富士市では、教育・保育その他の子育て支援の充実を図るため、平成 27 年 3 月に、5 年間で一期とする「富士市子ども・子育て支援事業計画」を作成しています。

この計画で算出した、教育・保育その他の子育て支援の「量の見込み」に対して、今後の教育・保育施設等の今後のあり方を検討していく必要があることから、実際の教育・保育に関するニーズ等を把握することを目的として、平成 28 年度に「富士市教育・保育施設等の今後のあり方等に関するアンケート調査」を行っています。

○調査の設計

調査地域：富士市

調査対象：市内に在住の就学前の子どもの保護者

標本数：4,800 人

有効回収数：2,458 人（回収率 51.2%）

調査方法：郵送配布－郵送回収

調査期間：平成 28 年 11 月 10 日（木）～11 月 24 日（木）

3. 教育・保育施設の現状と課題

②調査結果【抜粋】

○平日の定期的な教育・保育事業の現在の利用状況・今後の利用意向

(現在の利用状況)

- ・ 平日の定期的な教育・保育事業の現在の利用状況は、「利用している」が 56.1%と最も多く、半数以上を占めています。
- ・ 事業を利用している理由は、「家から近いから」が 53.6%と突出して多く、次いで「教育・保育方針や内容が良かったから」の 36.0%となっています。
- ・ 利用している施設は、「認可保育所」が 41.3%と最も多く、次いで「幼稚園」の 29.7%、「認定こども園」の 21.2%となっています。
- ・ 利用日数は、「週 5 日」が 80.7%と突出して多くなっています。
- ・ 利用時間は、「5 時間」～「6 時間」に集中していますが、「10 時間以上」も多くなっています。また利用時間帯は、「9 時台」～「13 時台」に集中しています。

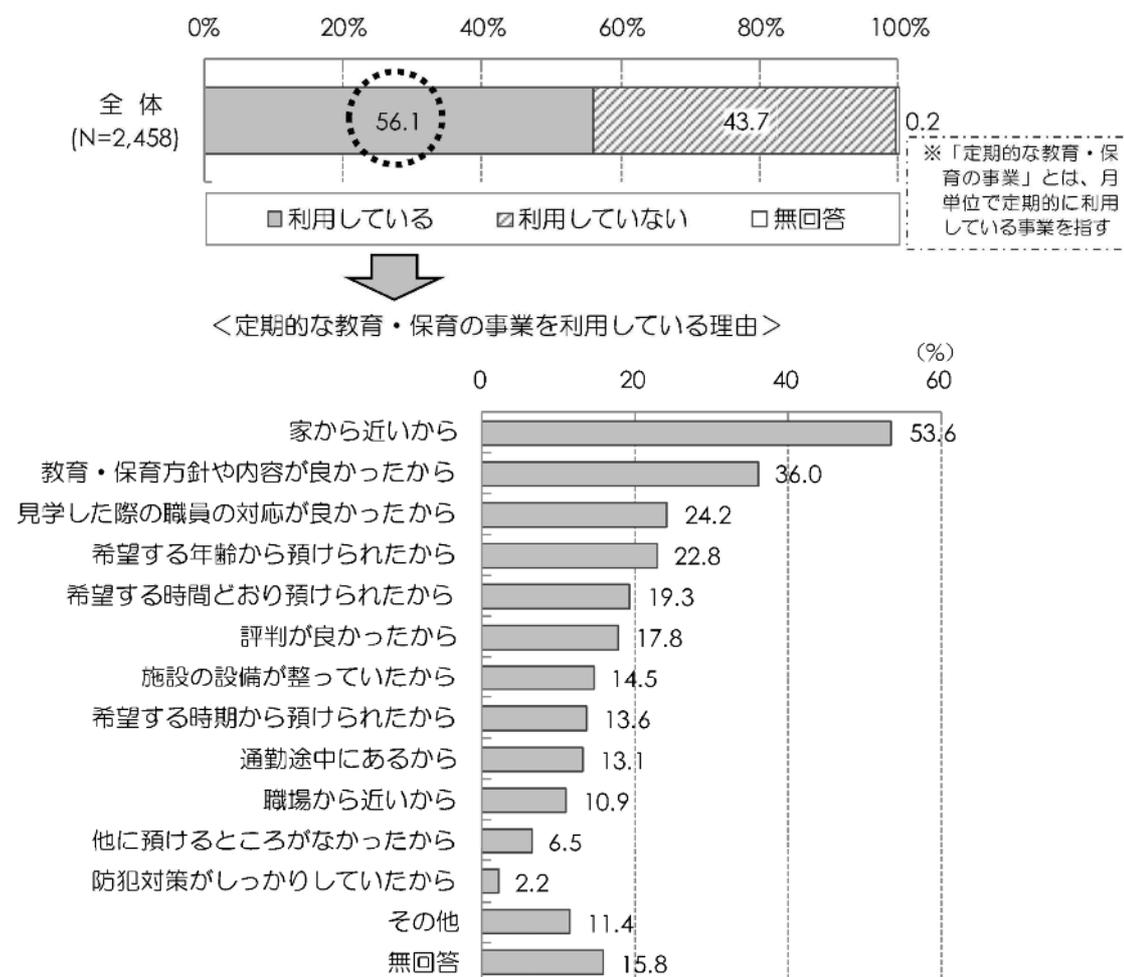


図. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況及び理由 (問 8、問 8-3)

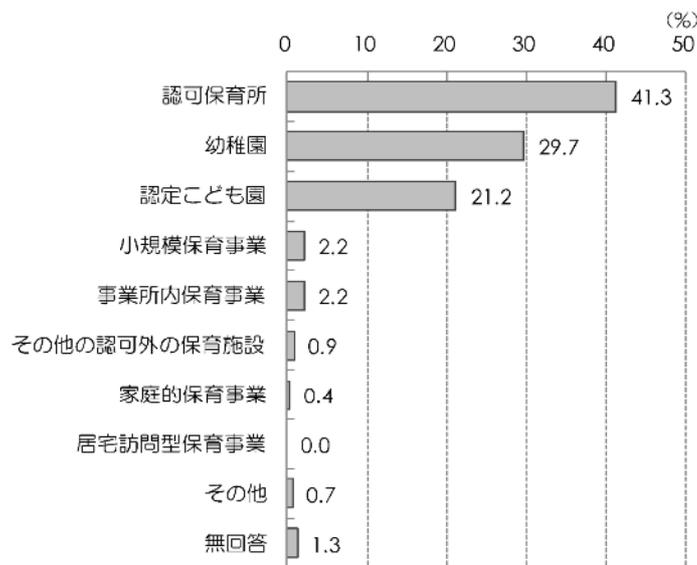


図. 現在利用している定期的な教育・保育事業（問 8-1）

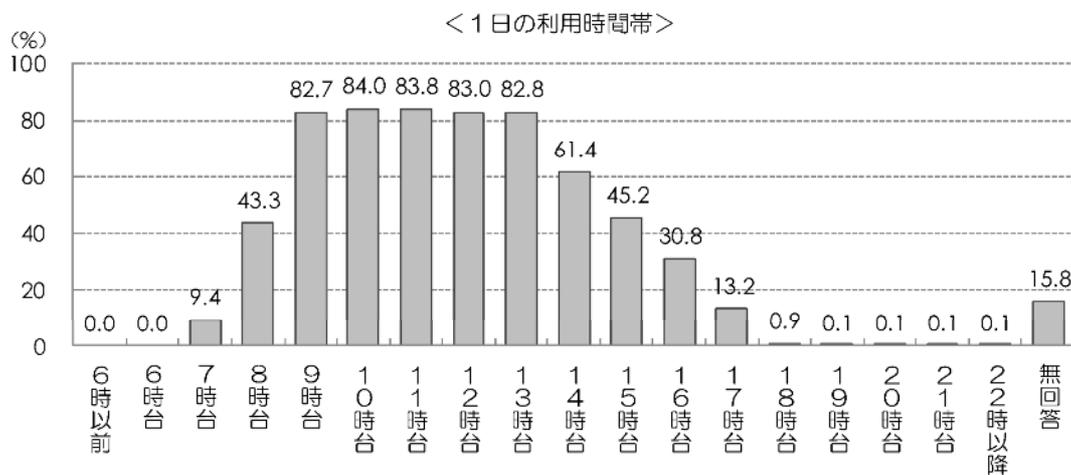
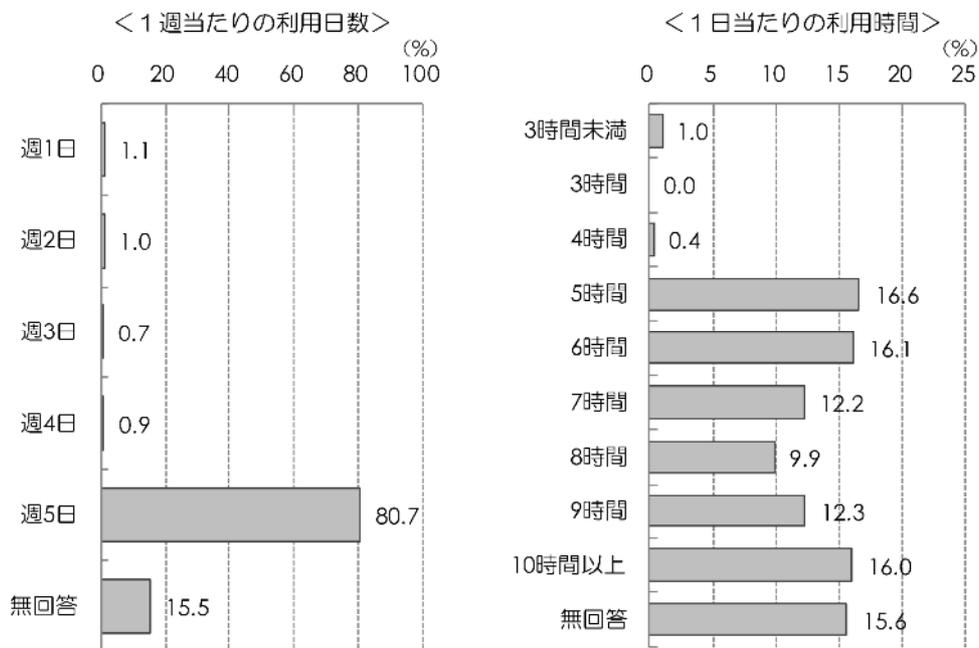


図. 現在利用している事業の利用頻度・利用時間等（問 8-2）

3. 教育・保育施設の現状と課題

(今後の利用意向)

- ・ 今後利用したい施設は、「認可保育所」が 36.0%と最も多く、次いで「幼稚園」の 34.0%、「認定こども園」の 25.9%となっており、現在の利用状況と比べると、幼稚園及び認定こども園への利用希望が高くなっています。
- ・ 今後利用したい日数は、「週 5 日」が 93.4%と突出して多く、また利用したい時間は、「10 時間以上」が 26.6%と突出して多くなっており、現在の利用状況と比べると、利用日数・利用時間ともに増えています。
- ・ 今後利用したい時間帯は、現在の利用状況と同様「9 時台」～「13 時台」に集中していますが、「8 時台」や「17 時台」なども増加しており、子どもをより早くから、より遅くまで預けたい意向が強くなっています。

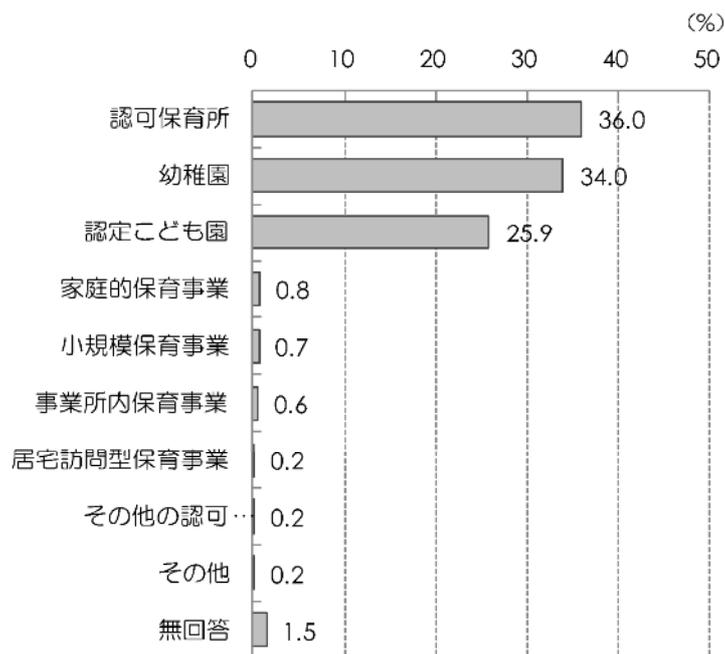


図. 今後利用したい定期的な教育・保育事業 (問 9)

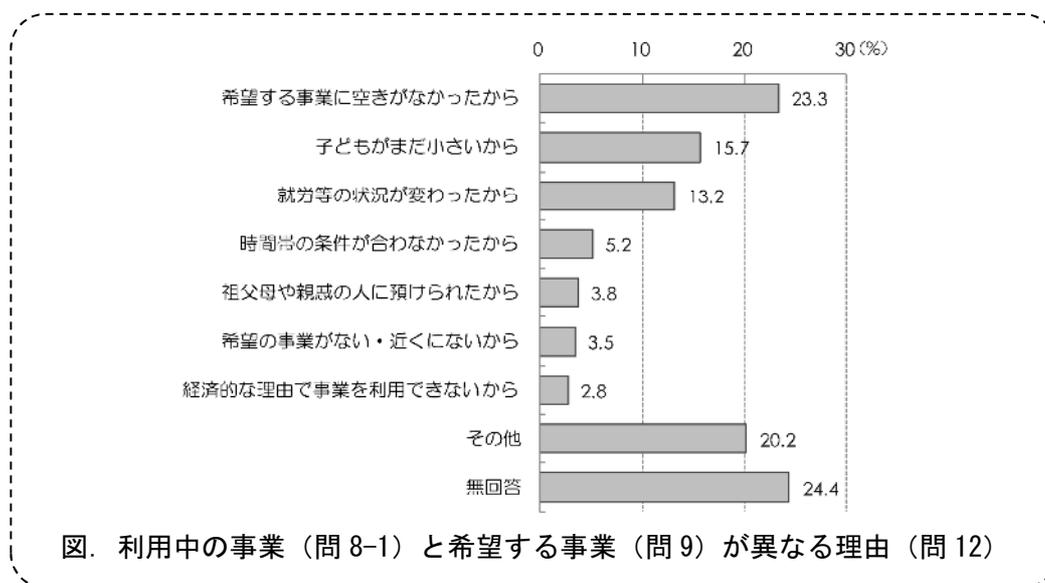


図. 利用中の事業 (問 8-1) と希望する事業 (問 9) が異なる理由 (問 12)

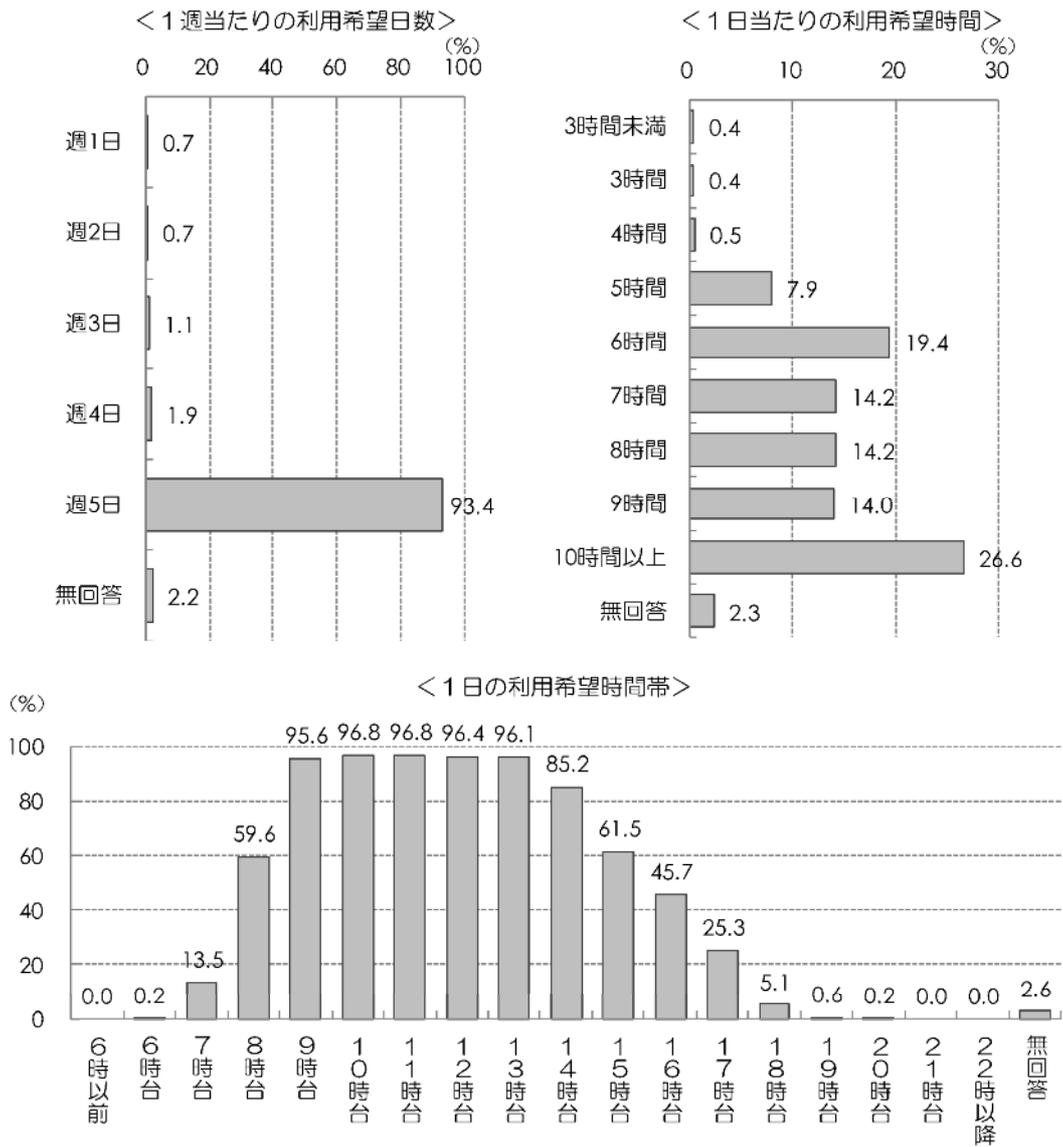


図. 今後希望する事業の利用頻度、利用時間等（問10）

○土曜日及び日曜日・祝日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について

(土曜日及び日曜日・祝日の定期的な事業の利用意向)

- ・土曜日及び日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用については、「利用する必要はない」がともに最も多く、土曜日が64.4%、日曜日・祝日が80.1%となっています。
- ・一方、土曜日に利用したい人は34.0%、日曜日・祝日に利用したい人は17.4%となっており、利用したい時間帯は、「9時台」～「14時台」に集中しています。また、土曜日と日曜日・祝日を比較すると、日曜日・祝日のほうが、より遅い時間帯までの利用を希望する人が多い傾向となっています。

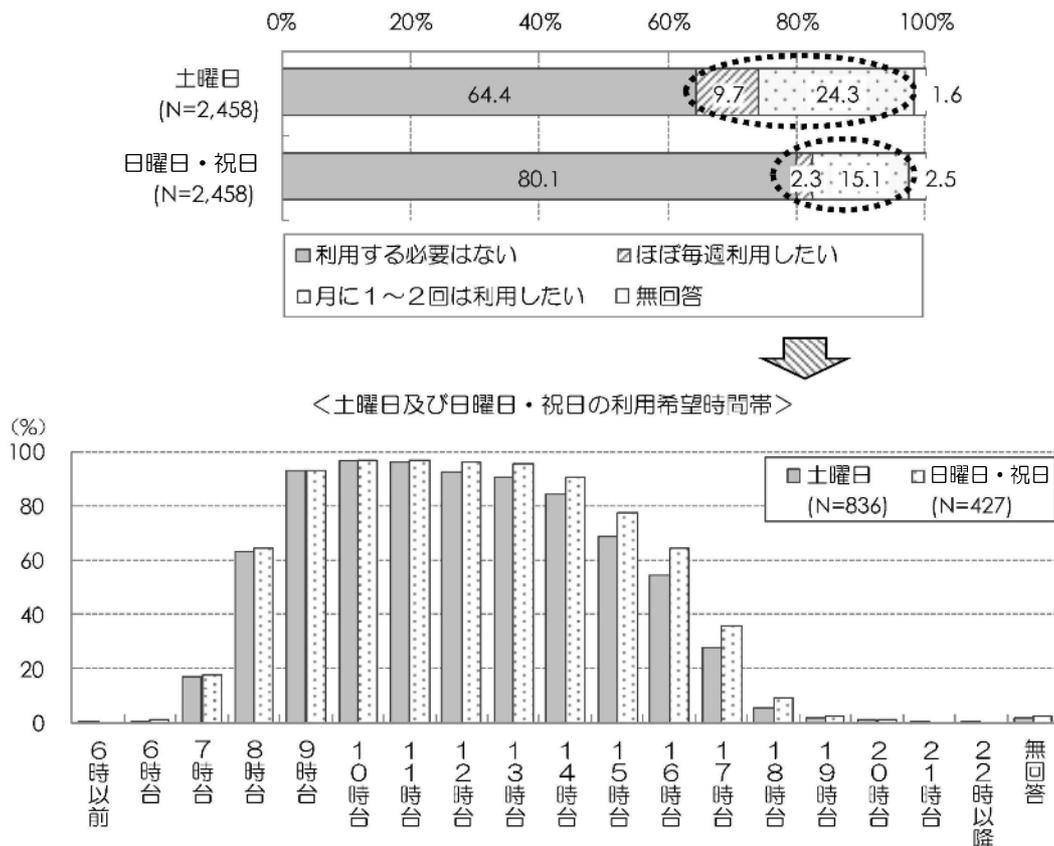


図. 土曜日及び日曜日・祝日の定期的な事業の利用意向 (問 14)

(長期休暇中の定期的な事業の利用意向)

- ・長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用については、「利用したい」が61.4%を占めています。
- ・利用したい時間帯は、土曜日や日曜日・祝日と同様「9時台」～「14時台」に集中しており、同時間帯以外の時間帯を希望する人は極端に少なくなっています。

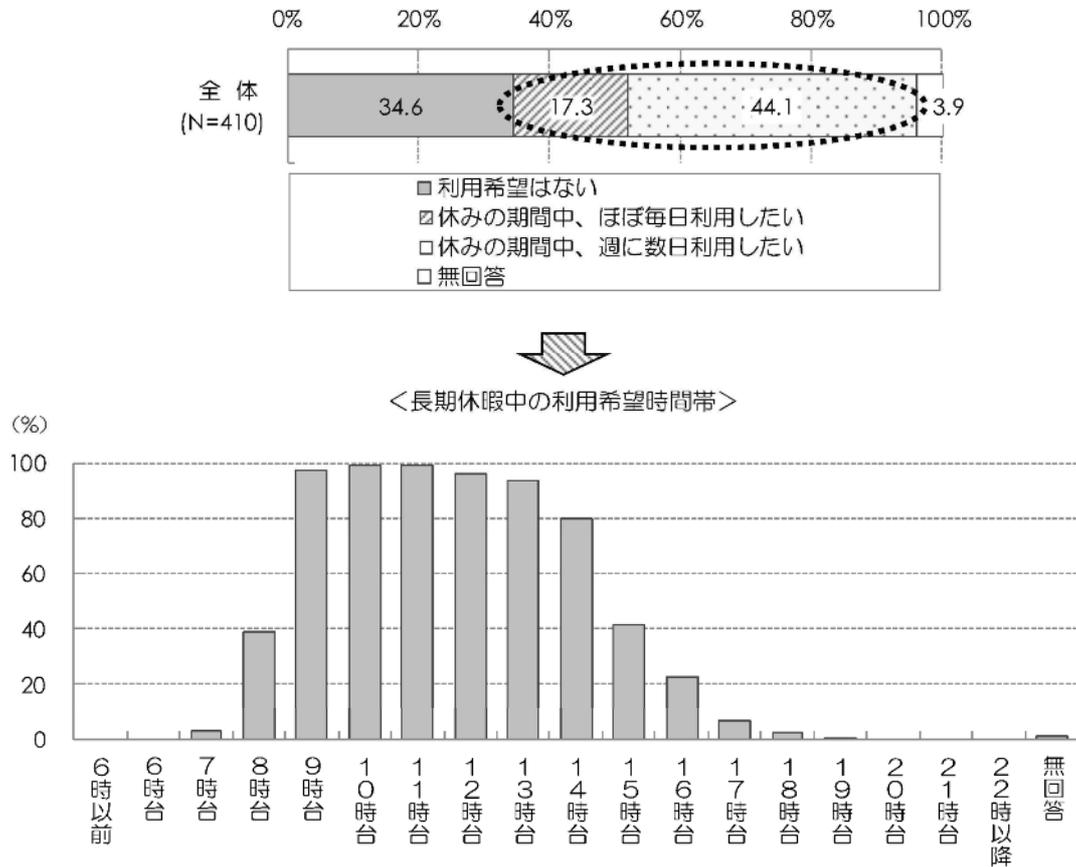


図. 長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用意向 (問 15)

○不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用について

(不定期での教育・保育事業の利用状況)

- ・ 不定期での教育・保育事業の利用状況については、「利用していない」が 80.2%と突出して多くなっています。
- ・ また、利用している人の年間平均利用日数は、「保育園等の一時預かり」が 24.44 日と最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」の 21.69 日、「託児所」の 19.87 日となっています。

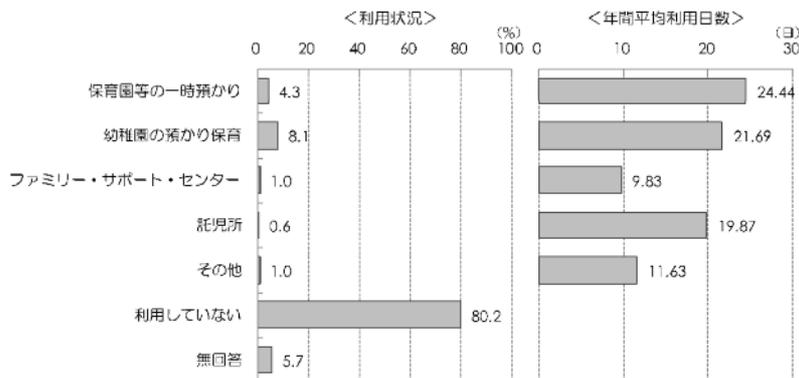


図. 不定期での教育・保育事業の利用状況 (問 16)

(不定期での教育・保育事業の利用意向)

- ・ 不定期での教育・保育事業の今後の利用意向については、「利用する必要はない」が 57.0%と最も多くなっていますが、「利用したい」も 41.5%を占めています。
- ・ 「利用したい」人の利用目的は、「私用、リフレッシュ目的」が 61.0%と最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」の 59.7%となっています。一方、年間の平均利用日数は、「不定期の就労」を目的とするものが最も多く、26.15 日となっています。

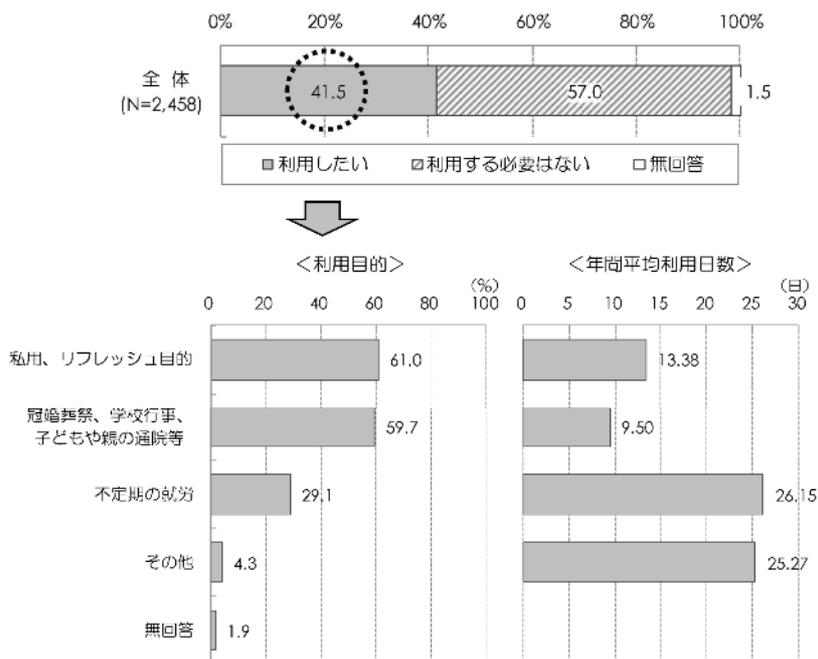


図. 不定期での教育・保育事業の利用意向 (問 17)

(過去1年間で、泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかったことの有無)

- ・保護者の用事により、泊まりがけで家族以外に子どもをみてもらわなければならなかったことについては、「なかった」が80.9%と突出して多くなっています。
- ・一方、「あった」は18.0%となっており、その対処方法は、「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」が86.5%と突出して多くなっています。

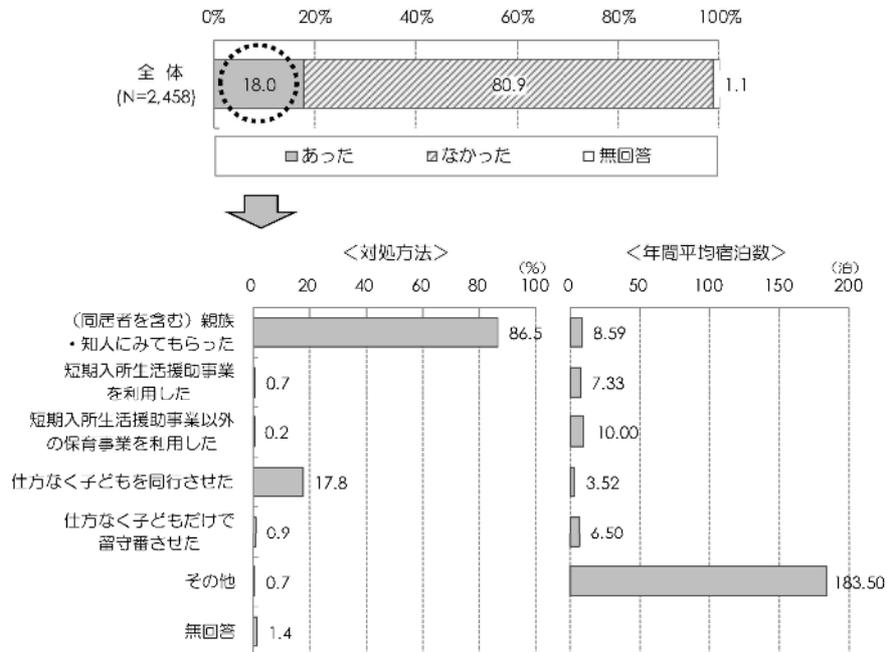


図. 過去1年間で、泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかったことの有無 (問17)

3. 教育・保育施設の現状と課題

○自由意見結果【抜粋】

休日保育・延長保育・早期保育・夜間保育などについて

- ・夜間保育ができる保育所の整備や企業への事業所内夜間保育所の整備などを働きかけてほしい。
- ・日曜日・祝日も保育園に預けられたら良い。
- ・延長保育が21時までであってくれればとも思う。
- ・公立幼稚園の利用時間も8時からだと助かる。
- ・公立幼稚園の預かり時間を15時までにするなど、もう少し長くみてほしい。
- ・幼稚園の開園時間を10時にするなど、もっと遅くしてほしい。むしろフレックスにしてほしい。
- ・長時間預けられる施設を保育園・幼稚園にかかわらず増やしてほしい。
- ・認定こども園も7時から預けられるようになると選ぶ場所が増えて良い。

一時保育・長期休暇中の保育について

- ・急な私用などが発生した場合に、一時預かりなどの事業を利用できたら有料でも助かる。
- ・私的理由で預かってくれる一時保育を増やしてほしい。
- ・曜日や時間などの一時保育の制限を減らしてほしい。
- ・一時預かり事業をもっと広めてほしい。
- ・一時保育が中々預けられない。もっと利用したいが、希望日が空いてないことが多く残念である。
- ・自宅近くの保育施設に一時預かりを行っている施設がない。とても不便である。
- ・有料でも良いので、幼稚園でも一時預かりをしてけると助かる。
- ・保育園を利用しているが、実際一時預かりを頼むは急な時なので、手続きなどが難しい気がする。保育園を元々利用していない家庭は、尚更利用しにくいと思う。
- ・市内で一時預かり保育ができる施設が増えると嬉しい。
- ・一時預かりの充実。6か月未満はみてもらえないなどの制限があるので見直してほしい。

保育施設における保育内容について

- ・運動に力を入れている幼稚園ができたらと思う。
- ・保育園も幼稚園と同じ教育ができるようにしてほしい。
- ・保育園でも通園バスが利用できるようになると助かる。
- ・お弁当ではなく、給食にしてほしい。
- ・私立と公立の幼稚園で教育の差があり過ぎる。
- ・送迎を考えて自宅からの近さを重視し、認定こども園にした。お弁当や休園日など、保育園に比べ保護者の負担が多い。もう少し統一してほしい。
- ・公立幼稚園でも、体操教室や英会話などの課外教室を少しでも良いので取り入れてほしい。
- ・幼稚園によって教育方法が違い、小学校に入る時に心配なので、教育基準を一定にしてほしい。
- ・4月入園の場合も、3月からの慣らし保育を希望する。

病児保育・子どもが病中の預け先について

- ・ 病気の時の保育があるとありがたい。
- ・ 病児保育を行ってくれる病院も増やしてもらえると嬉しい。
- ・ 保育施設は充実しているが、病児施設が少なく、定員が少ない。地域ごとにほしい。
- ・ 病児保育が、現実的に使いにくいと感じている。前日までに予約が必要だったり、当日の空きはほとんどなかったりする。

障害等特別な支援が必要な子どもの保育について

- ・ 発達障害児に対するサポート・事業などが遅れている。民間も含めて、どのようなサービスがあるのか周知してほしい。
- ・ 手がかかる子への加配にもう少し多くの先生がいると良い。
- ・ クラス担任が2人以上いれば、多少手がかかる子でも預かってもらえるのではないか。障害がある子ども、健常な子どもと一緒に保育してもらえる幼稚園・認定こども園などがほしい。
- ・ 療育センターやことばの教室、特別支援のクラスを全ての小学校区に設置してほしい。

その他

- ・ 保育園（認定こども園）への4月からの利用申し込みをしているが、利用可能が決定する時期について、早めることはできないのか。4月からの入園であれば、10月頃には入園の決定をしてもらえるように仕組みを変えることはできないのか。
- ・ 保育園に入りたい時に利用できる施設や一時保育の充実や病児保育の充実を希望する。
- ・ 保育園の入園の段取りや料金がわかりにくい。
- ・ 今住んでいる近くの保育園や幼稚園に通える仕組みを構築してほしい。
- ・ 保育園などの入園受付の際に、ただ受け付けるだけではなく、相談もしてほしい。空きのある園名までは言わなくても、利用条件に合う園を提示してもらえるだけでもありがたい。
- ・ 私立保育園の園庭開放日など設けてほしい。
- ・ 産前、産後の保育園預かりについて条件を見直してほしい。産休のない仕事をしている人でも使用できるようお願いしたい。

(2) 富士市公立教育・保育施設あり方懇話会

①懇話会の目的

再配置計画策定にあたり、関係者及び市民のさまざまな見地から意見を得ることを目的として開催しました。

②懇話会開催スケジュール・検討事項

開催回	日程及び検討事項	
第1回	H29.6.20 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方懇話会及び再配置計画について ・富士市の就学前児童に関する教育・保育の現状について
第2回	H29.8.8 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後求められるソフト面の取組について
第3回	H29.10.17 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な配置・規模のあり方について
第4回	H30.1.5 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・再配置計画の方向性について
第5回	H30.3.20 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・再配置計画（案）について

③懇話会での意見概要（第2回・第3回）

○今後求められるソフト面の取組について（第2回あり方懇話会より）

【幼稚園に求められるソフト面の取組】

保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の一時預かり ・未就園児親子教室 ・保育時間の延長 ・預かり保育の時間延長、長期休み中の預かり（7：30～17：30）
PR、広報	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴のアピール（短時間保育、遊び中心など）、存在意義のアピール ・積極的な広報活動 ・遊びや体を動かす中で得られる学びについてもっとアピール
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給食提供 ・療育センター機能 ・研修の充実 ・OT、PT、STの利用 ・余裕教室で支援センター併設（公立幼稚園は触れる機会が少ないため） ・スポーツ重視、英語教育等、それぞれ特徴を持った園にする ・入園児数に対する費用対効果 ・2歳児の一時預かり

【保育園に求められるソフト面の取組】

年齢・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別保育の保障 ・0、1、2歳児の受入枠増 ・3歳以上の保育は民間に委ねる ・定員増加
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の延長保育 ・乳児健診を保育園で行う ・病気回復期（病後児）の保育を行う ・病児保育や小児科と連携した事業所 ・選ばれているのか消去法なのかの検証と改善

【公立園全体に求められるソフト面の取組】

ことばの教室	<ul style="list-style-type: none"> ・各園に設置する（地域ごとでも） ・保育園での実施 ・受入増加 ・ことば等、特別支援研修会の実施（私立幼稚園、民間保育園）
特別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実 ・障害児保育の充実 ・療育センターと連携し、気になる子の行き場を作る ・県立との連携、センターの利用 ・特別教育サポート員＋サポート員＋専門的な人
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間、利用時間の見直し ・延長保育の充実、預かり保育の充実 ・休日保育
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・園ごとのPR ・ホームページの活用、充実 ・ポータルサイト ・コントロールセンター（おしえてコールふじのような）利用者が必要な情報を提供するサービス
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てママが集まっておしゃべりが気楽にできる場の提供 ・誰でも入れるカフェを園に併設 ・空き教室を利用した子育て支援 ・支援センター＋子どもを預けられる ・住民がくつろげる空間 ・親と一緒に保育環境づくり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料等の費用を分かりやすくする ・病児保育、病後児保育 ・健診サービス ・看護師の設置 ・送迎 ・認定こども園化 ・平日以外の教育（保育）の拠点化 ・地域との連携 ・質の向上を公立のみだけでなく私立も牽引する

【公立園の役割】

公立園が担うべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ ・専門性のあるスタッフの配置、早期育成 ・働いても入りやすい施設づくり ・幼保の区別をなくす ・地域に開かれた園 ・私立・公立の役割をはっきりさせる ・遊びに特化したところをアピール ・配慮が必要な子、私立にはできないことを担う ・加配児に対する配慮をどの地域の子どもにも行う ・幼保職員の連携
------------	--

○施設の適正な配置・規模のあり方について（第3回あり方懇話会より）

【配置・規模の適正化に向けた方法】

<p>拠点化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育園の統合により園児が少ない地域に対応する ・ 互いに近い幼稚園は統合する ・ 幼稚園と保育園を統合して認定こども園化する ・ 各地区に1園は公立幼稚園を残す（集約） ・ 拠点を3～5箇所選定、集中的に施設を配置 ・ ことばの教室のある園は残すべき ・ 専門知識が必要な施設の規模拡大 ・ 民間施設がない地域の園を優先的に残す ・ 県の養護学校の活用 ・ 地区まちづくりセンターの拠点化 ・ 生活の拠点到合わせた施設配置を行う ・ 人口が減っても圏域ごとに子育て支援の拠点をつくる ・ 地域の活性化に寄与する拠点保育園・認定こども園をつくる
<p>統廃合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部の子どもの少ない地域は閉園も検討 ・ 私立幼稚園や、保育園・認定こども園で補完できるエリアの公立幼稚園の閉園・公立保育園との統合
<p>民間移管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立との施設連携を考える ・ 公立幼稚園は子育て支援センターとして活用する ・ 建物の空きスペースをコミュニティスペースや商用施設として生かす
<p>他の公共施設との複合化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の敷地内に統合する ・ 定員に達せず、近隣に幼稚園・認定こども園がない地域では小学校内での幼稚園を検討する ・ 図書館などを併設する ・ 高齢者支援施設と統合し、人と人の関わりを持たせる
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園化については、メリットとデメリットをよく考える ・ 適正・妥当な行政コストを考慮する ・ 公立が担っている福祉部分を私立で行えるようにする

【公立園の再配置の基本的な方向性】

<p>再配置の基本的な方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点化 ・ 複合化 ・ 民間移管
---------------------------	--

(3) 庁内検討ワークショップ

① 庁内検討ワークショップの目的

再配置計画策定にあたり、幼稚園・保育園等に勤務する職員から意見を得ることを目的として開催しました。

② 庁内検討ワークショップ開催スケジュール・検討事項

開催回	日程及び検討事項	
第1回	H29.6.26 (月)	・ 富士市の就学前児童に関する教育・保育の現状について
第2回	H29.7.31 (月)	・ 今後求められるソフト面の取組について(ワークショップの実施)
第3回	H29.9.26 (火)	・ 今後求められるソフト面の取組について ・ 公立教育・保育施設に求められる役割(ワークショップの実施)
第4回	H29.10.27 (金)	・ 公立教育・保育施設のハード面に関する今後のあり方について(ワークショップの実施)

③ 庁内検討ワークショップの概要

庁内検討ワークショップは、幼稚園・保育園等の主任級の職員 30 人で構成し、現場の職員目線の意見を抽出するために開催しました。

主な内容として、公立教育・保育施設あり方懇話会と同様のテーマでのワークショップを実施するとともに、公立教育・保育施設あり方懇話会の意見に対する実現性や課題等の検討を行いました。

第1回では、富士市の現状について情報共有し、第2回、第3回では、今後求められるソフト面の取組と公立教育・保育施設に求められる役割について、ワークショップを実施しました。第4回では、ハード面について、各圏域の課題やあり方を検討しました。

3-5 公立教育・保育施設の課題

(1) 公立幼稚園園児減少への対応と保育園待機児童の解消

現在、公立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予測されます。公立幼稚園園児の減少の主な要因としては、ライフスタイルの多様化等による共働き世帯の増加や核家族化の進行等により、保育園を選択する保護者が増えていることが考えられます。今後は少子化がさらに進行することから、各公立幼稚園において、教育上望ましい集団活動が実施できる環境を確保する必要があります。

一方で、保育園へのニーズの高まりに伴う待機児童が全国的に多く発生しており、本市においても重要な課題となっています。このため、本市において現在行っている待機児童数「ゼロ」を目指した取組を、今後も継続的に進めていく必要があります。

(2) 障害児保育・特別支援への対応

障害児など、配慮や特別に支援が必要な子どもの発達を支援するとともに、市内の各施設において同水準の教育・保育を受けることができるようにする必要があります。

(3) 保育士不足

全国的に保育士が不足している中、本市の公立保育園の運営においても、待機児童解消への取組や特別に支援が必要な子どもたちへのケア等により、増加する保育ニーズに対応するための保育士の確保が課題となっています。

今後は、安定した保育園運営を行い、より一層質の高い教育・保育環境を提供するため、施設の集約化等も含めた改善により人員の適正配置を検討していく必要があります。

(4) 運営経費及び施設の維持管理費の増大

保育園は、公立・民間ともに同じ保育料により同様の保育サービスを提供する施設です。保育料を除く運営経費において、公立施設は、すべて市の一般財源により賄いますが、民間保育園は、一部、国・県の財源が充てられ、残りを市の一般財源を充てて運営されています。このことから、公立保育園と民間保育園では、市負担額に大きな差が生じています。

また、市内の公立幼稚園及び公立保育園は、全体的に、建設後相当の期間が経過しており老朽化が進んでいます。今後は、施設の耐用年数を考慮しながら、施設の統廃合等について適切に行っていく必要があります。

4. 教育・保育環境の適正化に向けた基本方針

4-1 公立教育・保育施設が担うべき役割

公立幼稚園、公立保育園はこれまでと同様に、教育機会の提供や保育の実施は当然のこととして、就学前教育・保育の質をさらに向上するための取組を常に行いながら、市内の子育て支援ネットワークの核として関係機関や私立・民間施設との十分な連携を図ることにより、子どもたちの健やかな成長を促していく必要があります。

(1) 集団教育・保育の場の提供

本市では、公立幼稚園における教育基本目標を「学び合い 学び続ける「ふじの人」づくり」、公立保育園における保育目標を「心豊かで生き生きとした子どもを育てる」とし、教育・保育の質の向上を目指した取組を行っています。

子どもたちが集団生活のなかで「学び」、「育つ」ための環境づくりや、待機児童の解消に向けた取組は、今後も私立・民間施設と連携して行っていきます。

(2) 配慮や支援が必要な子どもの受入れ

配慮や支援が必要な子どもを受け入れ、発達を支援していく役割は公立施設が担う必要があります。また、子どもたちが市内各施設において、同水準の教育・保育を受けることができるよう先導的役割を果たします。

(3) 子育て支援の充実及び私立・民間施設における教育・保育機能の補完

現在でも市内の保育園や幼稚園は、子育て支援センターなどと連携して子育て支援に関する情報の提供や相談などを実施しており、地域の子育てにおいてとても重要な役割を担っています。

未就園児も含めた地域に根差した包括的な子育て支援は、今後も公立施設がそれらの中心的役割を担い、安心して子育てができる環境を整えていきます。

また、公立教育・保育施設は、私立幼稚園や民間保育園、私立認定こども園の機能を補完するとともに、相互の連携を深めることにより、市全体の教育・保育環境の維持と質の向上を図ります。

(4) 他機関との連携

配慮や支援が必要な子どもの発達を適切に支援していくため、こども療育センターとさらなる連携を図っていきます。

また、就学前の子どもたちが、自信と自己肯定感を持って小学校に就学できるよう、小学校と連携し、教育内容の相互理解の促進や、学び・心の育ちの連続性を確保します。

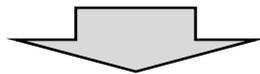
4-2 公立教育・保育施設の再配置の基本方針

(1) 基本方針

乳幼児期は、子どもたちが健やかに育ち、人間形成の基礎が培われる重要な時期になります。富士市における幼稚園・保育所のあり方については、単に人口の減少や入園率の低下などの状況にとらわれるのではなく、子どもたちにとって望ましい就学前の教育・保育の質を高めることを第一とし、圏域におけるニーズや施設の設置状況、児童・園児の入園状況などの視点を総合的に勘案しつつ、再配置に係る基本方針を以下の通り定めます。

－富士市における教育・保育施設の再配置の基本方針－

- 公立教育・保育施設として担うべき役割・機能を各圏域に確保する。
- 確保した役割・機能を継続的に維持する。
- 運営経費を抑制する。



公立教育・保育施設の適正な数への再編と質の向上

(2) 再配置の方策

再配置の基本方針を踏まえ、本市では「ハードによる方策」と「ソフトによる方策」を車の両輪に例え、これらを一体的に推進することによって、公立教育・保育施設の数の適正化と、教育・保育の場の質の向上を図ります。

「ハードによる方策」としては、主に人口減少や、保護者の就労環境などの変化に伴う施設の利用実態等の変化を踏まえ、施設数の適正化に向けた統廃合や複合化等を進めます。

「ソフトによる方策」は「ハードによる方策」に合わせて実施するものとし、どの圏域であっても教育・保育の場の質が確保され、向上するように、既存の事業の充実化や弾力的運用を図っていきます。

ハードによる方策

①拠点化

- 公立教育・保育施設が担うべき役割を踏まえ、公立教育・保育施設が実施すべき機能を確保するための拠点園を各圏域で1園～2園程度設定します。

②統廃合

- 需要の減少が見込まれる施設がある場合、在園児の受け入れ先の確保や移行期間を適切に設定した上で、統廃合を進めます。

③複合化

- 施設の老朽化や運営経費の増大により、施設維持が困難な場合、近隣公共施設との複合化を検討します。

④民間移管^{※1}

- 需要が継続して見込まれるとともに、民間活力を活かした効果的・効率的な運営が可能な施設がある場合、施設の維持とサービスの多様化を目的とした民間移管を実施します。

ソフトによる方策

①特別な配慮や支援が必要な子どもへの取組の充実

- 公立教育・保育施設が、特別な配慮や支援が必要な子どもの発達を適切に支援するため、特に施設の拠点化にあわせ、どの圏域であっても同水準の教育・保育を受けることができるような取組を進めます。

②既存事業の充実

- ことばの教室や一時預かりなどが、どの圏域であっても利用できるよう、特に施設の拠点化にあわせた、既存のソフト事業の充実を図ります。

③教育・保育の質の向上

- 公立教育・保育施設が中心となり、私立・民間施設と連携して市全体の教育・保育環境の維持と質の向上を図るため、職員に対する研修の機会の提供と、教育・保育の研究機関としての機能を充実していきます。

※1：民間移管の実施にあたって配慮すべき事項

- 保育の質の確保：保育サービスの向上が図られるような法人を選考します。
- 在園児への配慮：在園児に不利益が生じないよう対象園の公表から一定の期間を設けます。
- 情報提供：保護者や地区に十分説明をし、移行期間を経て民間移管を実施します。

(3) 再配置の取組の効果

①教育・保育水準の全市的確保

再配置の取組により、公立教育・保育施設として担うべき役割や機能が各圏域に確保されることによって、どの圏域であっても、質の高い教育・保育を受けることができるようになります。

ことばの教室など、一部の圏域・施設でしか実施されていなかった事業が、施設の拠点化に合わせて各圏域で実施できるようになるとともに、特別に支援や配慮が必要な子どもたちへのサポートもより充実化されるようになるなど、一定以上の教育・保育水準が全市的に確保されます。

②民間移管に伴うサービスの多様化と向上

公立園の民間移管に伴い、地域や利用者のニーズに応じた新たな取組（例えば土日祝日や、長期休暇中の教育・保育事業の実施など）など、多様なサービスが提供されることが期待されます。

③統廃合や民間移管による運営経費の削減と教育・保育事業の充実化への投資

教育・保育施設の運営経費は、利用者からの負担のほか、市の一般財源や国・県からの補助金で賄っており、公立園は、私立・民間施設に比べて市の一般財源からの充当が大部分を占めています。

現行制度が継続されることを前提とすると、公立園を統廃合した場合や、運営を私立・民間施設に移管した場合、結果として運営経費を大幅に削減することができ^{※1}、市財政の適正化に寄与することが可能となるほか、削減された費用を新たな事業の実施や、既存の事業の充実化に充てることができます。

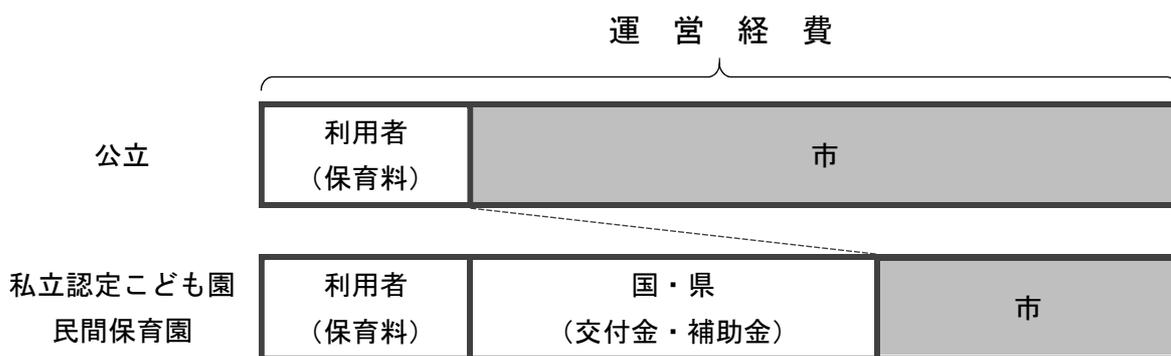


図. 運営経費の総額に対する市負担割合のイメージ

※1：統廃合や民間移管による運営経費の削減について

ケース	市負担軽減額
公立幼稚園を統廃合した場合	平均で1園あたり約3,000万円／年の削減
公立保育園を統廃合した場合	平均で1園あたり約8,400万円／年の削減
公立保育園を民間移管した場合	平均で1園あたり約5,500万円／年の削減

5. 公立教育・保育施設再配置計画

5-1 公立教育・保育施設種別ごとの再配置の方針

公立幼稚園園児減少と保育ニーズ増加の継続により、施設の再配置は、種別ごとに対応する必要があるため、それぞれに対応した方策で実施します。

統廃合や民間移管などの再配置を実施することにより、削減された費用を公立教育・保育施設の役割と機能の更なる充実や、新たな教育・保育サービスに充てることができるものと考えます。

幼稚園	保育園・認定こども園
<p>【統廃合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園児の減少している園において、近隣幼稚園と統廃合し、幼稚園における適正規模の集団による教育を提供する。 <p>【複合化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等が設置されていない圏域における教育ニーズに応えるため、近隣公共施設との複合化を検討し、幼稚園機能を確保する。 	<p>【統廃合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育施設の整備計画や保育ニーズ等を勘案しながら、1～2園を統廃合する。 <p>【拠点化・民間移管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域において、障害児保育等を実施し、民間保育施設や関係機関との連携を図る中心的役割を担う園として、1～2園を拠点園と設定する。その他の園は、民間活力を活かした効果的・効率的な運営が可能であることを前提に、民間移管を実施する。

5. 公立教育・保育施設再配置計画

5-2 圏域別再配置計画

前項の「公立教育・保育施設種別ごとの再配置の方針」に基づくとともに、今後の人口と各施設の利用見込み等を考慮して、本市における公立教育・保育施設の再配置計画を圏域別に整理します。

(1) 吉原西部

吉原西部においては、現在保育園を4園設置しています。このうち、1~2園を拠点園と設定し、2園を民間移管する再配置計画とします。

表. 吉原西部における公立教育・保育施設の再配置計画

	現状 (H29 (2017) 年度)	将来 (H39 (2027) 年度までに)
0~5 歳人口	2,781 人	2,565 人
幼稚園	—	—
保育園	4 園 ・ 第一保育園 ・ 第二保育園 ・ 杉の木保育園 ・ 広見保育園	2 園 (2 園民間移管) ・ 4 園ある保育園のうち、2 園を民間に移管する。
認定こども園	—	—

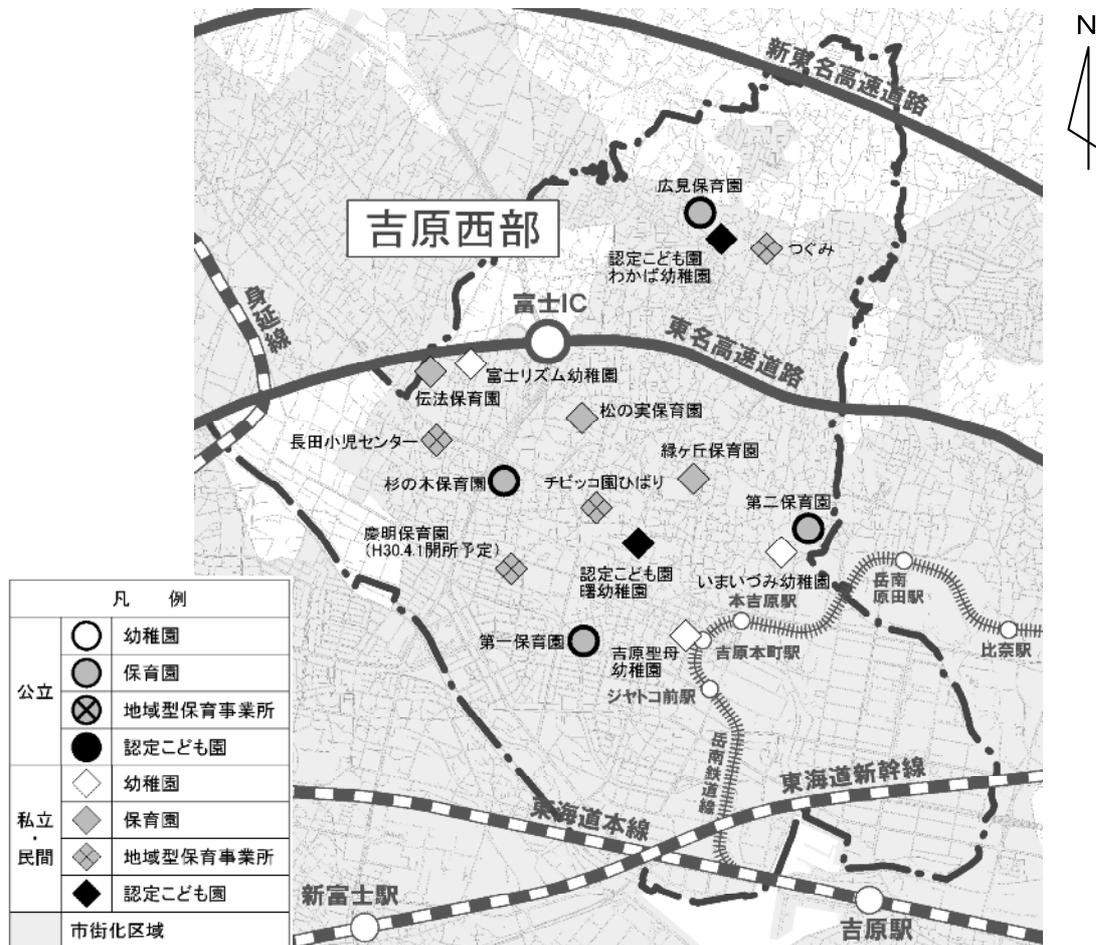


図. 吉原西部における公立教育・保育施設 (H29 年度)

(2) 吉原東部

吉原東部においては、現在幼稚園を3園、保育園を2園設置しています。

幼稚園については、3園のうち2園を統廃合の対象として検討します。保育園については、現状の2園を原則現状維持とし、1園を拠点園として設定します。

表. 吉原東部における公立教育・保育施設の再配置計画

	現状 (H29 (2017) 年度)	将来 (H39 (2027) 年度までに)
0~5 歳人口	2,071 人	1,633 人
幼稚園	3 園 ・元吉原幼稚園 ・原田幼稚園 ・昭和幼稚園	1 園 (2 園統廃合) ・3 園ある幼稚園のうち、2 園を統廃合の対象とする。
保育園	2 園 ・第三保育園 ・柏原保育園	2 園
認定こども園	—	—

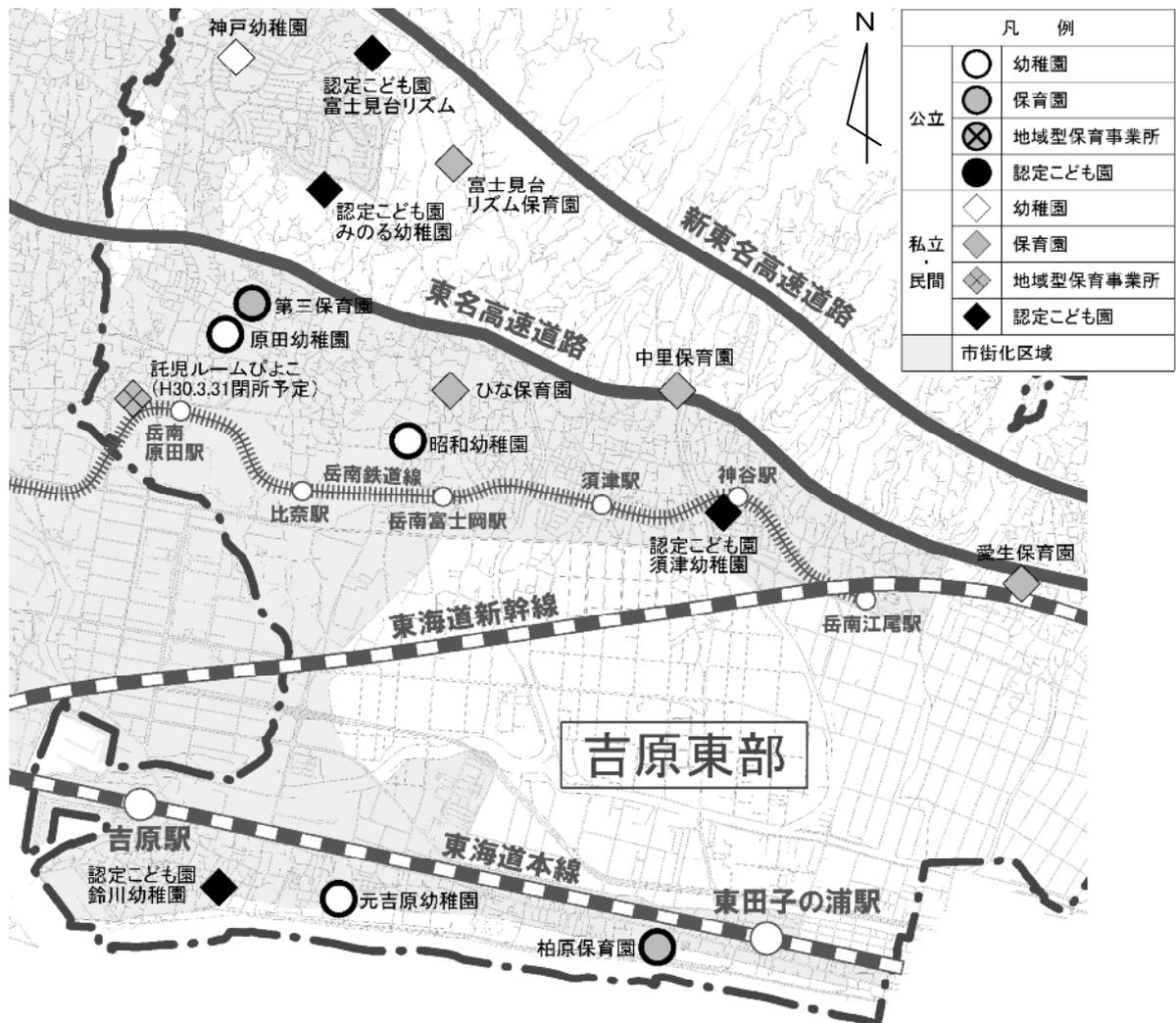


図. 吉原東部における公立教育・保育施設 (H29 年度)

(3) 富士北部

富士北部においては、現在幼稚園を1園、保育園を3園設置しています。

幼稚園については、現状の1園を原則現状維持とします。

保育園については、3園のうち1~2園を拠点園と設定し、1園を民間移管する再配置計画とします。

表. 富士北部における公立教育・保育施設の再配置計画

	現状 (H29 (2017) 年度)	将来 (H39 (2027) 年度までに)
0~5 歳人口	2,346 人	1,866 人
幼稚園	1 園 ・ 岩松幼稚園	1 園
保育園	3 園 ・ 蓼原保育園 ・ なかじま保育園 ・ 岩本保育園	2 園 (1 園民間移管) ・ 3 園ある保育園のうち、1 園を民間に移管する。
認定こども園	—	—

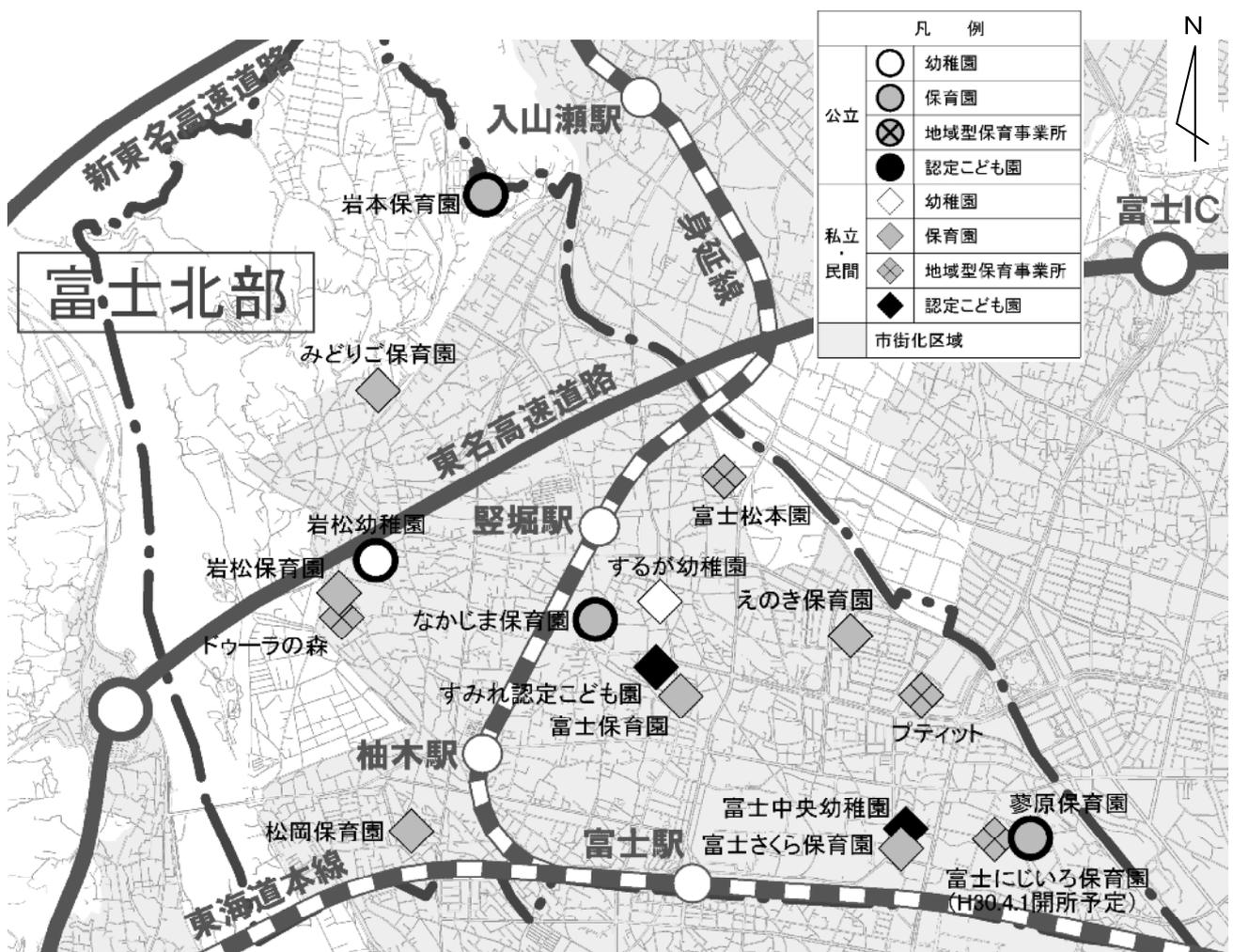


図. 富士北部における公立教育・保育施設 (H29 年度)

(4) 富士南部

富士南部においては、現在幼稚園を3園、保育園を3園設置しています。

幼稚園については、3園のうち2園を統廃合の対象として検討します。保育園については、民間施設の設置状況と保育ニーズの動向から3園のうち1園を拠点園と設定し、2園を統廃合の対象として検討します。

表. 富士南部における公立教育・保育施設の再配置計画

	現状 (H29 (2017) 年度)	将来 (H39 (2027) 年度までに)
0~5歳人口	2,113人	1,936人
幼稚園	3園 ・ 田子浦幼稚園 ・ 浜幼稚園 ・ 南幼稚園	1園 (2園統廃合) ・ 3園ある幼稚園のうち、2園を統廃合の対象とする。
保育園	3園 ・ 南保育園 ・ 浜保育園 ・ 森島保育園	1園 (2園統廃合) ・ 3園ある保育園のうち、2園を統廃合の対象とする。
認定こども園	—	—

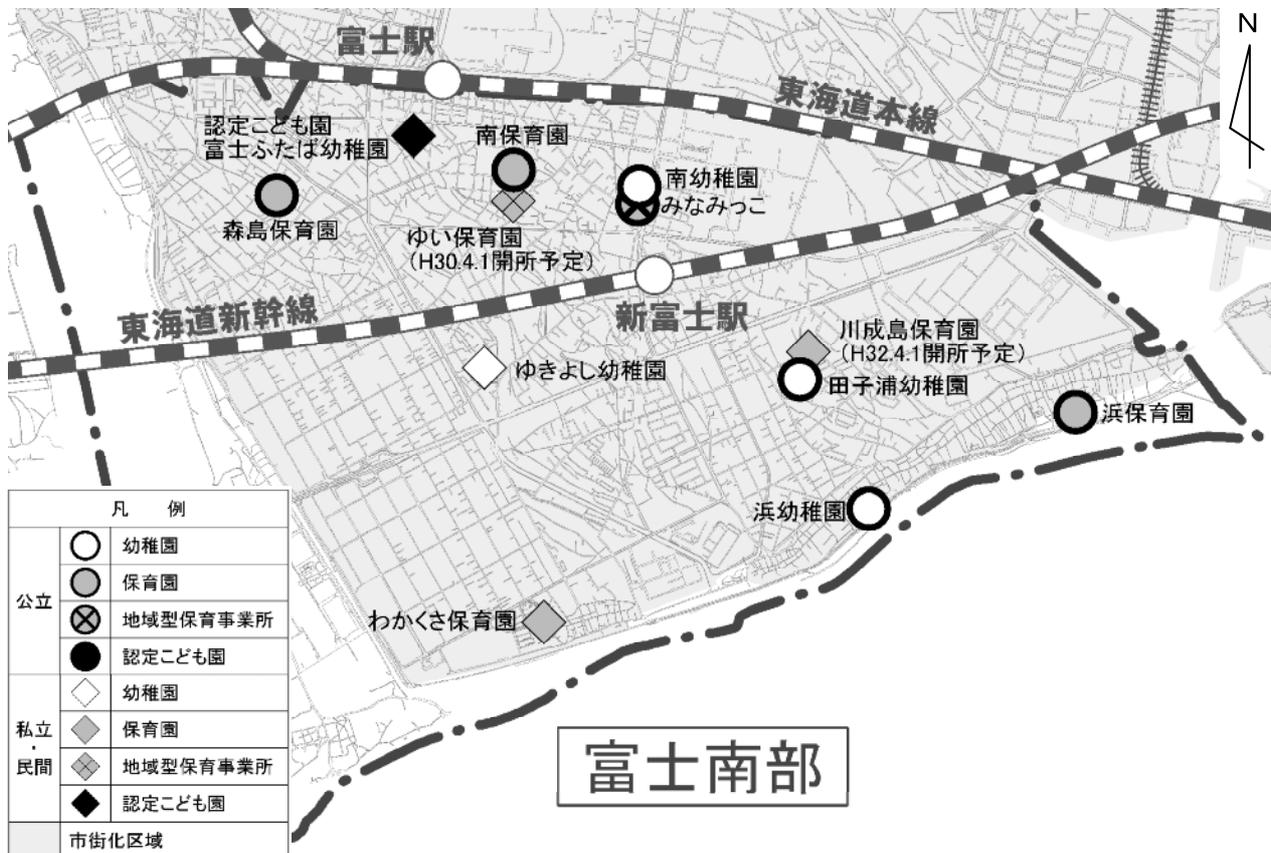


図. 富士南部における公立教育・保育施設 (H29 年度)

(5) 鷹岡・大淵

鷹岡・大淵においては、現在幼稚園を2園、保育園を5園設置しています。

幼稚園については、2園のうち1園を統廃合の対象として検討します。保育園については、5園のうち1~2園を拠点園と設定し、3園を民間移管する再配置計画とします。

表. 鷹岡・大淵における公立教育・保育施設の再配置計画

	現状 (H29 (2017) 年度)	将来 (H39 (2027) 年度までに)
0~5 歳人口	2,206 人	1,750 人
幼稚園	2 園 ・大淵幼稚園 ・天間幼稚園	1 園 (1 園統廃合) ・2 園ある幼稚園のうち、1 園を統廃合の対象とする。
保育園	5 園 ・中野保育園 ・鷹岡保育園 ・厚原保育園 ・浅間保育園 ・てんま保育園	2 園 (3 園民間移管) ・5 園ある保育園のうち、3 園を民間に移管する。
認定こども園	—	—



図. 鷹岡・大淵における公立教育・保育施設 (H29 年度)

(6) 富士川

富士川においては、現在幼稚園を1園、保育園を1園、認定こども園を1園設置しており、原則現状維持とします。

なお、保育園及び認定こども園のいずれかを拠点園として設定します。

表. 富士川における公立教育・保育施設の再配置計画

	現状 (H29 (2017) 年度)	将来 (H39 (2027) 年度までに)
0~5 歳人口	654 人	508 人
幼稚園	1 園 ・ 富士川第一幼稚園	1 園
保育園	1 園 ・ 岩淵保育園	1 園
認定こども園	1 園 ・ 松野こども園	1 園



図. 富士川における公立教育・保育施設 (H29 年度)

(7) まとめ

①公立幼稚園

圏域	現状 (H29 (2017) 年度)
吉原西部	—
吉原東部	3園
富士北部	1園
富士南部	3園
鷹岡・大淵	2園
富士川	1園
富士市	10園



将来 (H39 (2027) 年度までに)
—
1園 (2園統廃合)
1園
1園 (2園統廃合)
1園 (1園統廃合)
1園
5園 (5園統廃合)

②公立保育園・公立認定こども園

圏域	現状 (H29 (2017) 年度)
吉原西部	4園
吉原東部	2園
富士北部	3園
富士南部	3園
鷹岡・大淵	5園
富士川	2園
富士市	19園



将来 (H39 (2027) 年度までに)
2園 (2園民間移管)
2園
2園 (1園民間移管)
1園 (2園統廃合)
2園 (3園民間移管)
2園
11園 (6園民間移管・2園統廃合)

6. 計画の実現に向けて

6-1 再配置に向けた概略スケジュール

再配置計画の計画期間が平成30年度～平成39年度の10年間であるため、前項までに整理した具体的な再配置をこの10年間で進めます。

平成30年度には、本計画に基づく個別施設の再配置について検討を進め、民間移管の対象となる保育園6園と、統廃合の対象となる幼稚園5園及び保育園2園について公表する予定です。

このうち、民間移管となる保育園6園については、平成31年度に入園する園児への影響を考慮し、卒園翌年度の平成37年度より、1年あたり2園を基本に移管を進めていく予定です。

また、統廃合となる幼稚園5園及び保育園2園についても、平成31年度に入園する園児への影響を考慮し、幼稚園については平成33年度より1年あたり2園程度を、また保育園については平成37年度を目途に統廃合を進めていく予定です。

なお、複合化を予定している幼稚園については、施設の老朽化や他の公共施設の改築・再編に合わせて、複合化の可能性や実施時期について引き続き検討を行います。

表. 再配置に向けた概略スケジュール(案)

方策	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	
民間移管 (6園)		◎ 対象園 公表	→							◎ 保育園 (2園)	◎ 保育園 (2園)	◎ 保育園 (2園)
統廃合 (7園)		◎ 対象園 公表	→		◎ 幼稚園 (5園)			→				
			→							◎ 保育園 (2園)	→	
複合化					※施設の老朽化や他の公共施設の改築・再編に合わせて複合化							

準備期間
 検討期間

6. 計画の実現に向けて

6-2 推進体制

(1) 庁内外体制（組織）の構築

本市の公立教育・保育施設の再配置にあたり、今後、個別施設の統廃合・民間移管・複合化等について検討を進めていくため、庁内に「(仮称) 庁内検討会議」を設置し、また有識者や関係団体、市民等で構成された「富士市子ども・子育て会議」において審議します。

(2) 市民や利用者への理解促進と啓発

再配置計画を進めるにあたっては、市民や、子育て世代等の利用者の理解を得ることが必要かつ重要と考えます。

今後、庁内において具体的な検討を進めながら、市民や利用者の方々に対して広く周知・説明等を行い、再配置に係る理解促進及び啓発を図っていきます。

(3) 本計画の検証と見直し

本計画は、今後の国の制度の動向や、社会・経済情勢等の変化に応じて、適宜見直しを図ります。また、本計画及び今後の具体的な再配置計画に基づく個別事業については、事業完了後に効果の検証を行った上で、より良い教育・保育環境の創出・充実にに向けた取組を進めていきます。

7. 参考資料

7-1 富士市公立教育・保育施設あり方懇話会名簿

	氏名	団体名等	備考
1	ムラカミ ヒロフミ 村上 博文	常葉大学富士キャンパス	子ども・子育て会議委員 (委員兼ファシリテーター)
2	サイゴウ マサアキ 西郷 正晃	公立幼稚園PTA連絡協議会	
3	カトウ ユキコ 加藤 由季子	公立保育園保護者	
4	シオヤ トモカズ 塩谷 知一	私立幼稚園PTA連合会	子ども・子育て会議委員
5	ナカガワ シュウイチ 中川 秀一	民間保育所・認定こども園保護者	子ども・子育て会議委員
6	イマムラ ユウイチロウ 今村 雄一郎	私立幼稚園協会	子ども・子育て会議委員
7	アオノ タカヨシ 青野 貴芳	民間保育園連盟	子ども・子育て会議委員
8	ナガサワ ケン 長澤 謙	富士商工会議所	子ども・子育て会議委員
9	クニイ サオリ 国井 沙織	未来チャレンジ市民懇話会委員	
10	ワカイ ハルコ 若井 晴子	未来チャレンジ市民懇話会委員	
11	ワタナベ ノリコ 渡邊 範子	原田幼稚園	公立幼稚園職員
12	スズキ ヒデヨ 鈴木 秀世	岩本保育園	公立保育園職員
13	タカハシ ナツキ 高橋 奈津紀	公募	
14	ミモト ユミカ 味元 弓佳	公募	
15	サギサカ ケイコ 匂坂 桂子	公募	
	オオタ マモル 太田 守		ファシリテーター

7. 参考資料

7-2 用語解説

カ行																	
家庭的保育事業(保育ママ)	・主に満3歳未満の乳幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業のこと。																
教育・保育施設	・学校教育法や児童福祉法等による認可を受けた「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」のこと。																
子ども・子育て会議	・教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員の設定や、子ども・子育て支援事業計画の策定について意見を聴く場として、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が条例等で設置する機関のこと。																
子ども・子育て支援事業計画	・5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援等の需要見込みや提供体制等を盛り込んだ計画のこと。計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議の意見等を聴くこととされている。																
サ行																	
事業所内保育事業	・3号認定を受けた3歳未満児を対象とし、会社等の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業のこと。事業所の従業員の子どもが対象となる「従業員枠」と、地域の保育を必要とする子どもが対象となる「地域枠」の二つの定員設定がある。																
小規模保育事業	・3号認定を受けた3歳未満児を対象とし、定員6～19人の少人数で保育を行う事業のこと。																
タ行																	
待機児童	・子育て中の保護者が保育所等に入所申請をしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童のこと。																
地域型保育事業	・児童福祉法の規定にされ、市町村の認可を受け、保育所より少人数で0～2歳の子どもを保育する事業のこと。施設の運営タイプにより、「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「事業所内保育事業」及び「居宅訪問型保育事業」に分類される。																
ナ行																	
認定区分	<p>・幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育を利用する際に受ける必要がある支給認定の3つの区分のこと。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定区分</th> <th>対象者</th> <th>保育の必要性</th> <th>対象施設・事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定</td> <td>満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望するもの</td> <td>なし</td> <td>幼稚園 認定こども園</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの</td> <td>あり</td> <td>保育園 認定こども園</td> </tr> <tr> <td>3号認定</td> <td>満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの</td> <td>あり</td> <td>保育園 認定こども園 地域型保育事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従来制度の私立幼稚園は、支給認定の必要なし。</p>	認定区分	対象者	保育の必要性	対象施設・事業	1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望するもの	なし	幼稚園 認定こども園	2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの	あり	保育園 認定こども園	3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの	あり	保育園 認定こども園 地域型保育事業
認定区分	対象者	保育の必要性	対象施設・事業														
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望するもの	なし	幼稚園 認定こども園														
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの	あり	保育園 認定こども園														
3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するもの	あり	保育園 認定こども園 地域型保育事業														

認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)の規定に基づき、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。施設の運営タイプにより、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」及び「地方裁量型」に分類される。
ハ行	
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とした児童福祉施設のこと。
ヤ行	
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育法の規定に基づき、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした教育施設のこと。

富士市行政資料登録番号

29-52